

資 料

- 1 鹿児島県保健医療計画の策定経緯
- 2 県医療審議会
- 3 県地域医療対策協議会保健医療計画策定委員会
- 4 5 疾病 5 事業及び在宅医療の医療体制構築に係る現状把握のための指標
- 5 介護施設・在宅医療等の追加的需要への対応について

1 鹿児島県保健医療計画の策定経緯

年月日	内容等	備考
平成28年10月31日	第1回保健医療計画策定委員会（※）の開催	保健医療計画見直しスケジュール（案）、県民保健医療意識調査及び医療施設機能等調査について検討
平成28年12月14日～ 平成29年1月31日	医療施設機能等調査の実施	【調査方法】郵送法 【調査対象】平成28年1月1日現在の県内すべての病院・診療所（歯科を除く）
平成29年1月5日 ～2月3日	県民保健医療意識調査の実施	【調査方法】郵送法 【調査地域】県全域とし、9の圏域に区分 【調査対象】無作為に抽出した県内在住の20歳以上の男女5,000人
平成29年7月12日	第2回保健医療計画策定委員会の開催	県民保健医療意識調査及び医療施設機能等調査の取りまとめ結果報告、現保健医療計画の進捗・評価報告、保健医療計画骨子（案）、二次保健医療圏の見直しについて検討
平成29年11月20日	第3回保健医療計画策定委員会の開催	保健医療計画（素案）について検討
平成29年12月19日～ 平成30年1月23日	「協議の場」を二次医療圏ごとに開催	平成32（2020）年に見込まれる在宅医療等の追加的需要の按分、保健医療計画に係る在宅医療の数値目標及び介護保険事業（支援）計画におけるサービス見込み量について協議
平成30年2月2日	第4回保健医療計画策定委員会の開催	保健医療計画（案）について検討
平成30年2月16日 ～3月8日	市町村（救急業務を処理する一部事務組合等を含む）及び県保険者協議会への意見聴取	
平成30年2月16日 ～3月15日	パブリック・コメントの実施	
平成30年3月20日	県医療審議会へ諮問 県医療審議会からの答申	
平成30年3月23日	厚生労働大臣へ提出	
平成30年3月30日	告示	
平成30年4月1日	施行	

※ 保健医療計画策定委員会：県地域医療対策協議会保健医療計画策定委員会

2 県医療審議会

平成30年3月20日現在

区分	氏名	所属
会長	池田 琢哉	鹿児島県医師会会長
委員	油田 幸子	鹿児島県栄養士会理事
委員	猪鹿倉 忠彦	鹿児島市医師会会長
委員	伊地知 博史	鹿児島県歯科医師会会長
委員	上門 秀彦	鹿児島県市議会議長会会長
委員	上野 泰弘	鹿児島県薬剤師会会長
委員	大迫 茂子	鹿児島県地域女性団体連絡協議会副会長
委員	大園 清信	鹿児島県議会議員
委員	鎌田 勇二郎	鹿児島県町村議会議長会会長
委員	川畑 政治	国立病院長会会長
委員	隈元 新	鹿児島県国民健康保険団体連合会理事長
委員	佐野 輝	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科長
委員	田畑 千穂子	鹿児島県看護協会会長
委員	坪内 博仁	全国自治体病院協議会鹿児島県支部支部長
委員	寺山 信一郎	健康保険組合連合会鹿児島連合会会長
委員	中園 正人	鹿児島県消防長会会長
委員	長柄 英男	鹿児島県医療法人協会会長
委員	鉾之原 大助	全日本病院協会鹿児島県支部支部長
委員	宮脇 正一	鹿児島大学歯学部長
委員	武藤 ハツ子	鹿児島県老人クラブ連合会女性委員会委員長

50音順（会長を除く）

3 県地域医療対策協議会 保健医療計画策定委員会

区分	氏名	所属	任期期間
委員長	野村 秀洋	鹿児島県医師会副会長	H28.10.11～H30.3.31
副委員長	金子 洋一	鹿児島県医師会副会長	H28.10.11～H30.3.31
委員	油田 幸子	鹿児島県栄養士会理事	H28.10.11～H30.3.31
委員	熊本 一朗	鹿児島大学学術研究院医歯学域医学系教授	H28.10.11～H30.3.31
委員	田畑 千穂子	鹿児島県看護協会会長	H28.10.11～H30.3.31
委員	西島 徹	鹿児島県薬剤師会副会長	H28.10.11～H30.3.31
委員	西園 直幸	鹿児島県歯科医師会理事	H28.10.11～H30.3.31
委員	本田 修一	鹿児島県市長会	H28.10.11～H30.2.11
委員	松下 兼介	鹿児島県精神科病院協会会長	H28.10.11～H30.3.31
委員	揚松 龍治	鹿児島県保健所長会会長	H28.10.11～H30.3.31
委員	中俣 和幸	鹿児島県保健福祉部次長	H28.10.11～H30.3.31

50音順（委員長、副委員長及び県職員を除く）

4 5疾病5事業及び在宅医療の医療体制構築に係る現状把握のための指標

【指標分類欄 凡例】

S：ストラクチャー指標

P：プロセス指標

O：アウトカム指標

- ・ 表中、「－」は数値データがないもの。
- ・ 表中、「＊」は NDB から得られる数値で、「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」に準じたマスク処理がなされているもの。

がん

指標 分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：◎ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曽於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
S	禁煙外来を行っている一般診療 所数	◎	80	15	14	10	27	6	11	1	16	180	全国平均：270
	人口10万人対		11.6	10.5	11.4	11.1	11.1	6.9	6.7	2.2	13.6	9.5	全国平均：9.9
S	禁煙外来を行っている病院数	◎	21	2	3	1	7	1	6	2	4	47	全国平均：51.3
	人口10万人対		3.0	1.4	2.4	1.1	2.9	1.1	3.7	4.5	3.4	2.6	全国平均：1.9
S	敷地内禁煙をしている一般診療 所数の割合	◎	34.7	30.9	25.0	22.9	30.4	20.4	23.2	16.7	21.0	29.6	全国平均：30.5
S	敷地内禁煙をしている病院数の 割合	◎	49.6	18.2	35.3	25.0	48.5	30.0	43.5	40.0	46.7	42.0	全国平均：51.2
P	喫煙率（男性）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33.4	全国平均：33.7
P	喫煙率（女性）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	全国平均：10.7
P	がん検診受診率（胃がん） （都道府県）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32.8	全国平均：30.6%
P	がん検診受診率（肺がん） （都道府県）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38.8	全国平均：33.9%
P	がん検診受診率（大腸がん） （都道府県）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28.6	全国平均：29.1%
P	がん検診受診率（子宮がん） （都道府県）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30.2	全国平均：27.5%
P	がん検診受診率（乳がん） （都道府県）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27.5	全国平均：24.2%
O	悪性新生物による年齢調整死亡 率（男性）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	176.7	全国平均：182.4
O	悪性新生物による年齢調整死亡 率（女性）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	91.6	全国平均：92.2
S	がん診療連携拠点病院数	◎	5	1	1	1	1	0	1	1	1	12	—
	人口10万人対		0.7	0.7	0.8	1.1	0.4	0.0	0.6	2.3	0.9	0.8	—
S	放射線治療室を有している病院数	◎	1	—	1	—	—	—	—	—	—	2	—
	人口10万人対		0.1	—	0.8	—	—	—	—	—	—	0.1	—
S	放射線治療（対外照射）を実施 している病院数	◎	5	2	1	1	2	—	1	—	1	13	—
	二次医療圏当たり		0.7	1.4	0.8	1.1	0.8	—	0.6	—	0.9	0.7	—
S	放射線治療（組織内照射）を実 施している病院数	◎	3	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—
	人口10万人対		0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0	—
S	放射線治療（IMRT）を実施 している病院数	◎	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
	人口10万人対		0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0	—
S	外来化学療法を実施している一 般診療所数	◎	7	2	—	1	3	2	1	—	—	16	全国の診療 所数：420
	二次医療圏当たり		1.0	1.4	—	1.1	1.2	2.3	0.6	—	—	0.8	—
S	外来化学療法を実施している病 院数	◎	14	4	4	2	2	1	5	1	—	33	全国の病院 数：1,763
	二次医療圏当たり		2.0	2.8	3.3	2.2	0.8	1.1	3.1	2.2	—	1.9	—
S	緩和ケアチームのある病院数	◎	8	3	2	2	3	1	2	1	1	23	全国平均：21.1
	人口10万人対		1.2	2.1	1.6	2.2	1.2	1.1	1.2	2.2	0.9	1.5	全国平均0.8
S	緩和ケア病棟を有する病院数	◎	5	1	—	1	2	—	—	—	—	9	全国平均：7.8
	人口10万人対		0.7	0.7	—	1.1	0.8	—	—	—	—	0.4	全国平均0.3
S	緩和ケア病棟を有する病院数の病床数	◎	97	11	—	10	60	—	—	—	—	178	全国平均：148.9
	二次医療圏当たり		14.0	7.7	—	11.1	24.7	—	—	—	—	6.4	全国平均5.4
S	がんリハビリテーションを実施 する医療機関数	◎	16	5	3	2	5	2	4	0	1	38	—
	人口10万人対		2.3	3.6	2.5	2.3	2.1	2.4	2.5	0.0	0.9	2.1	—
S	病理診断医師数	◎	19	—	1	—	—	—	2	—	—	22	—
	二次医療圏当たり		2.7	—	1.8	—	—	—	1.2	—	—	0.6	—
S	がん患者に対してがん患者指導管理 料1を実施している医療機関数	◎	17	2	2	2	3	0	2	—	1	29	—
	人口10万人対		2.5	1.4	1.7	2.3	1.2	0.0	1.2	—	0.9	1.2	—

がん

指標 分類	指標名	重要指標：◎ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曽於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
S	がん患者に対してがん患者指導管理 料2を実施している医療機関数	◎	13	2	2	2	3	0	2	0	1	25	—
	人口10万人対		1.9	1.4	1.7	2.3	1.2	0.0	1.2	0.0	0.9	1.2	—
S	がん患者に対してがん患者指導管理 料3を実施している医療機関数	◎	9	1	0	2	3	0	2	0	1	18	—
	人口10万人対		1.3	0.7	0.0	2.3	1.2	0.0	1.2	0.0	0.9	0.8	—
S	医療用麻薬の処方を行っている 一般診療所数	◎	66	12	16	6	12	7	14	4	11	148	全国の診療 所数： 7,818
	人口10万人対		9.5	8.4	13.0	6.7	4.9	8.0	8.6	8.9	9.4	8.6	
S	医療用麻薬の処方を行っている 病院数	◎	58	18	10	6	20	6	14	4	10	146	全国の病院 数：5,599
	人口10万人対		8.4	12.6	8.2	6.7	8.2	6.9	8.6	8.9	8.5	8.6	
P	一般診療所における悪性腫瘍手 術の実施件数	◎	10	5	—	1	4	—	2	—	—	22	—
二次医療圏当たり													
P	病院における悪性腫瘍手術の実施件数	◎	462	22	33	27	43	5	45	1	24	662	—
二次医療圏当たり													
P	放射線治療（対外照射）の実施件数	◎	980	6	402	119	192	—	309	—	6	2,014	—
二次医療圏当たり													
P	放射線治療（組織内照射）の実施件数	◎	20	—	—	—	—	—	—	—	—	20	—
二次医療圏当たり													
P	一般診療所における外来化学療法の実施件数	◎	73	43	—	1	108	7	8	—	—	240	全国の実施 件数： 7,983
人口10万人対													
P	病院における外来化学療法の実施件数	◎	1,253	121	143	81	80	—	92	16	—	1,786	全国の実施 件数： 217,577
人口10万人対													
P	緩和ケア病棟の取扱患者延数 （都道府県）	◎	1,924	161	—	238	582	—	—	—	—	2,905	全国平均： 2,260.3
P	緩和ケアチームの患者数	◎	298	66	30	32	31	—	55	4	—	516	全国平均： 596.6
P	医療用麻薬の消費量（1千人 対）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42.3	全国平均：41.1
S	末期がん患者に対して在宅医療 を提供する医療機関数	◎	92	17	21	16	48	7	23	7	23	254	—
	人口10万人対		13.4	12.2	17.4	18.2	19.9	8.2	14.3	16.0	20.1	15.5	—
S	麻薬小売業免許取得薬局数	◎	312	59	60	39	101	23	76	12	36	718	
O	がん患者の在宅死亡割合	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11.2	全国平均：13.3
P	がんリハビリテーションの実施件数	○	2,680	450	298	314	238	20	841	0	195	5,036	—
	人口10万人対		388.6	319.1	245.2	353.7	98.2	23.2	519.7	0.0	168.3	235.1	—
P	地域連携クリティカルパスに基 づく診療計画策定等の実施件数	○	172	0	38	—	0	0	—	0	—	210	—
	人口10万人対		24.9	0.0	31.3	—	0.0	0.0	—	0.0	—	6.2	—
P	地域連携クリティカルパスに基 づく診療提供等の実施件数	○	667	53	159	—	63	12	33	12	19	1,018	—
	人口10万人対		96.7	37.6	130.8	—	26.0	13.9	20.4	27.1	16.4	41.0	—
S	がん治療認定医の数	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	169	全国平均：313.7
	人口10万人対		—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.1	全国平均：11.6

脳卒中

指標分類	指標名	重要指標：◎ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曾於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
P	健康診断・健康検査の受診率（％）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	66.1	66.2
P	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率（％）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	359.7	262.2
P	救急要請（寛知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間（分）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36.6	39.4
S	脳血管疾患により救急搬送された患者数（0.1千人）	○	2.2	0	0	—	1.2	0	0	0	0	3.4	210.2
	人口10万人対		0.3	0.2	0	—	0.5	0.1	0.1	0.3	0.1	0.2	0.2
S	神経内科医師数（人）	◎	80	9	7	2	6	1	4	—	1	110	4,657
	人口10万人対		11.6	6.3	5.7	2.2	2.5	1.1	2.5	—	0.9	3.6	2.7
S	脳神経外科医師数	◎	69	7	5	6	13	4	8	1	3	116	7,147
	人口10万人対		10	4.9	4.1	6.7	5.3	4.6	4.9	2.2	2.6	5.0	4.8
S	救命救急センターを有する病院数	◎	2	—	—	—	—	—	—	—	1	3.0	270
	人口10万人対		0.3	—	—	—	—	—	—	—	0.9	0.1	0.2
S	脳卒中の専用病室を有する病院数	◎	3	—	—	—	—	—	—	—	—	3	131
	人口10万人対		0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0	0.1
S	脳卒中の専用病室を有する病院の病床数	◎	18	—	—	—	—	—	—	—	—	18	926
	人口10万人対		2.6	—	—	—	—	—	—	—	—	2.6	0.4
S	脳卒中ケアユニットを有する病院数	◎	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	132
	人口10万人対		0.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1	0.1
S	脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な病院数	◎	7	0	0	2	2	0	0	0	1	12	794
	人口10万人対		1.0	0	0	2.3	0.8	0	0	0	0.9	0.6	0.6
S	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）届出施設数	◎	30	7	4	4	14	1	8	1	2	71	2,671
	人口10万人対		4.4	5.0	3.3	4.6	5.8	1.2	5.0	2.3	1.7	3.7	2.3
S	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）届出施設数	◎	24	15	6	2	9	7	4	1	4	72	1,933
	人口10万人対		3.5	10.8	5.0	2.3	3.7	8.2	2.5	2.3	3.5	4.6	1.9
S	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）届出施設数	◎	42	10	8	0	20	4	9	2	13	108	2,897
	人口10万人対		6.1	7.2	6.6	0	8.3	4.7	5.6	4.6	11.4	6.1	2.9
P	ニコチン依存管理料を算定する患者数（医療機関数）	△	93	15	13	9	32	6	17	4	19	208	15,537
	（算定回数）		3,290	491	425	370	1,011	173	838	140	663	7,401	708,338
	（レセプト件数）		2,396	346	306	268	748	131	593	101	512	5,401	520,837
	人口10万人対		347.4	245.4	251.8	301.9	308.6	152.1	366.4	228.4	441.9	293.8	371.6
P	脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数（医療機関数）	◎	13	3	*	*	5	*	3	*	*	24	1,043
	（算定回数）		159	17	*	28	22	*	15	*	17	258	14,194
	（レセプト件数）		131	11	*	19	17	*	14	*	*	192	12,292
	人口10万人対		19	7.8	*	21.4	7	*	8.7	*	*	7.1	8.4
P	脳梗塞に対する脳血管内治療（経皮的脳血栓回収術等）の実施件数（医療機関数）	△	7	*	*	*	*	*	*	*	*	7	514
	（算定回数）		72	*	*	*	*	*	*	*	*	72	7,583
	（レセプト件数）		71	*	*	*	*	*	*	*	*	71	7,522
	人口10万人当たり		10.3	*	*	*	*	*	*	*	*	1.1	3.9

脳卒中

指標 分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曾於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
P	くも膜下出血に対する脳動脈瘤クリッピング術の実施件数（医療機関数）	○	11	*	*	*	4	*	*	*	*	15	831
	（算定回数）		72	*	16	12	17	*	19	*	16	152	8,820
	（レセプト件数）		72	*	16	12	17	*	19	*	16	152	8,775
	人口10万人対		10.4	*	13.2	13.5	7	*	11.7	*	13.8	7.7	5.8
P	くも膜下出血に対する脳動脈瘤コイル塞栓術の実施件数（医療機関数）	○	7	*	0	*	*	*	*	*	0	7	464
	（算定回数）		57	10	0	*	*	*	*	*	0	67	4,207
	（レセプト件数）		57	10	0	*	*	*	*	*	0	67	4,189
	人口10万人対		8.3	7.1	0.0	*	*	*	*	*	0.0	1.7	2.2
P	脳卒中患者に対する嚥下機能訓練の実施件数（医療機関数）	△	39	12	7	5	22	6	8	*	9	108	4,124
	（算定回数）		9,073	3,630	5,741	2,699	6,477	2,253	4,739	494	3,014	38,120	3,118,873
	（レセプト件数）		929	516	426	233	730	152	470	50	424	3,930	295,511
	人口10万人対		134.7	365.9	350.5	262.4	301.2	176.5	290.4	113.1	366.0	262.3	236.5
P	脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数（医療機関数）	△	76	26	14	5	32	10	15	4	17	199	6,326
	（算定回数）		1,213,627	261,064	188,406	115,277	431,930	62,648	274,154	37,642	46,441	2,631,189	99,875,046
	（レセプト件数）		17,269	4,403	2,781	1,646	6,961	1,675	3,855	766	2,117	41,473	1,692,634
	人口10万人対		2,504.0	3122.3	2288.1	1854.0	2871.9	1944.8	2382.0	1732.6	1827.2	2,280.8	1,374.1
P	早期リハビリテーション実施件数（算定回数）	○	269,715	54,804	55,452	41,720	81,275	27,705	93,718	15,288	19,456	659,133	26,210,227
	（レセプト件数）		6,576	1,538	1,005	919	1,887	710	2,170	411	987	16,203	846,394
	人口10万人対		953.5	1,090.6	826.9	1,035.1	778.5	824.4	1,340.9	929.6	851.9	959.0	701.9
P	脳卒中患者における地域連携計画作成等の実施件数（医療機関数）	○	9	0	*	*	0	0	*	0	0	9	607
	（算定回数）		638	0	185	12	0	0	106	0	0	941	50,195
	（レセプト件数）		638	0	185	12	0	0	106	0	0	941	50,186
	人口10万人対		92.5	0	152.2	13.5	0.0	0.0	65.5	0.0	0.0	36.0	34.8
P	地域連携クリティカルパスに基づく診療計画作成等の実施件数（算定回数）	○	638	0	185	12	0	0	106	0	0	941	50,278
	（レセプト件数）		638	0	185	12	0	0	106	0	0	941	50,267
	人口10万人対		92.5	0	152.2	13.5	0	0	65.5	0	0	36.0	34.9
P	地域連携クリティカルパスに基づく回復期の診療計画作成等の実施件数（算定回数）	○	403	*	36	0	12	*	21	0	0	472	36,788
	（レセプト件数）		403	*	36	0	12	*	21	0	0	472	36,770
	人口10万人対		58.4	*	29.6	0	5	*	13	0	0	11.8	25.5
O	在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者数（0.1千人）	○	3.1	0	0	0	1.5	0	0.5	0	0.6	5.7	294.8
O	脳血管疾患患者数（0.1千人）	△	5.5	1.1	0.7	0	2.8	0	1.2	0	0.9	12.2	558.9
O	在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合	△	55.6	38.2	67.8	56	56.1	30.9	45.2	56	64.1	52.2	54.9
O	脳血管疾患退院患者平均在院日数	◎	125.1	293.8	143.1	75.3	136	136.5	67.6	45.5	171.2	132.7	99.9
O	脳血管疾患患者の在宅死亡割合	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17.1	21.8
O	脳血管疾患による年齢調整死亡率（男性）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44.1	37.8
O	脳血管疾患による年齢調整死亡率（女性）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27.5	21.0

心筋梗塞等の心血管疾患

指標 分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	姶良・伊佐 医療圏	曾於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
P	健康診断・健康検査の受診率 (%)	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	66.1	66.2
P	高血圧性疾患患者の年齢調整外来 受療率 (%)	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	359.7	262.2
P	救急要請（覚知）から救急医療機 関への搬送までに要した平均時間 (分)	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36.6	39.4
S	禁煙外来を行っている一般診療所 数	◎	80	15	14	10	27	6	11	1	16	180	12,697
	人口10万人対		11.6	10.5	11.4	11.1	11.1	6.9	6.7	2.2	13.6	9.5	9.3
S	禁煙外来を行っている病院数	◎	21	2	3	1	7	1	6	2	4	47	2,410
	人口10万人対		3	1.4	2.4	1.1	2.9	1.1	3.7	4.5	3.4	2.6	2.2
P	ニコチン依存管理料を算定する患者数 (医療機関数)	○	93	15	13	9	32	6	17	4	19	208	15,537
	(算定回数)		3,290	491	425	370	1,011	173	838	140	663	7,401	708,338
	(レセプト件数)		2,396	346	306	268	748	131	593	101	512	5,401	520,837
	人口10万人対		347.4	245.4	251.8	301.9	308.6	152.1	366.4	228.4	441.9	293.8	371.6
P	脂質異常症患者の年齢調整外来受 療率	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	55.8	67.5
P	糖尿病患者の年齢調整外来受療率	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	131.6	98.6
P	喫煙率（男性）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33.4	33.7
	喫煙率（女性）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8.0	10.7
S	虚血性心疾患により救急搬送され た患者数	○	0	0	—	0	—	0	0	—	—	0	6.9
	人口10万人対	△	0	0.1	—	0	—	0	0	—	—	0.0	0.0
P	心肺機能停止傷病者全搬送人員の うち、一般市民により除細動が実 施された件数	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	35.4
S	循環器内科医師数	◎	126	15	8	8	17	3	16	2	7	202	11,992
	人口10万人対		18.2	10.5	6.5	8.9	7	3.4	9.8	4.5	6	8.3	7.7
S	心臓血管外科医師数	◎	26	—	—	—	—	—	5	—	—	31	3,048
	人口10万人対		3.8	—	—	—	—	—	3.1	—	—	0.8	1.7
S	救命救急センターを有する病院数	◎	2	—	—	—	—	—	—	—	1	3	270
	人口10万人対		0.3	—	—	—	—	—	—	—	0.9	0.1	0.2
S	心筋梗塞の専用病室（CCU）を有 する病院数	◎	2	1	—	—	—	—	—	—	—	3	323
	人口10万人対		0.3	0.7	—	—	—	—	—	—	—	0.1	0.2
S	心筋梗塞の専用病室（CCU）を有 する病院の病床数	◎	14	2	—	—	—	—	—	—	—	16	1,759
	人口10万人対		2	1.4	—	—	—	—	—	—	—	0.4	0.9
S	大動脈バレーンパンピング法が実 施可能な病院数	◎	10	3	2	2	3	1	5	1	4	31	1,626
	人口10万人対		1.5	2.2	1.7	2.3	1.2	1.2	3.1	2.3	3.5	2.1	1.4
S	心臓血管外科手術が実施可能な医 療機関数（医療機関数）	△	4	0	0	0	0	0	*	0	0	4	386
	人口10万人対		0.6	0	0	0	0	0	*	0	0	0.6	0.1
S	心大血管リハビリテーション料 （Ⅰ）届出施設数	◎	11	2	0	2	2	0	5	0	1	23	989
	人口10万人対		1.6	1.4	0	2.3	0.8	0	3.1	0	0.9	1.1	0.8

心筋梗塞等の心血管疾患

指標 分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：△ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	姶良・伊佐 医療圏	曽於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
S	心大血管リハビリテーション料 （Ⅱ）届出施設数	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	156
	人口10万人対		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1
P	入院心血管疾患リハビリテーショ ンの実施件数（医療機関数）	△	10	*	0	*	*	0	4	0	*	14	872
	（算定回数）		29,226	2,666	0	8,031	2,210	0	21,392	0	749	64,274	2,904,776
	（レセプト件数）		1,693	176	0	614	158	0	1,244	0	66	3,951	193,576
	人口10万人対		245.5	124.8	0	691.6	65.2	0	768.7	0	57	217.0	124.3
P	外来心血管疾患リハビリテーショ ンの実施件数（医療機関数）	△	12	*	0	*	*	0	3	0	0	15	613
	（算定回数）		8,316	119	0	*	314	0	1,062	0	0	9,811	1,231,455
	（レセプト件数）		1,025	19	0	*	73	0	107	0	0	1,224	138,277
	人口10万人対		148.6	13.5	0	*	30.1	0	66.1	0	0	28.7	79.0
P	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動 脈形成手術件数	○	451	40	53	47	93	0	150	*	49	883	69,080
	（レセプト件数）		412	38	48	41	89	0	135	*	45	808	62,526
	人口10万人当たり		59.7	26.9	39.5	46.2	36.7	0	83.4	*	38.8	36.8	44.2
P	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動 脈インターベンションの実施件数 （医療機関数）	△	10	*	*	*	*	0	4	*	3	17	1,260
	（算定回数）		1,378	132	82	334	252	0	713	23	122	3,036	233,062
	（レセプト件数）		1,309	127	76	308	244	0	682	23	111	2,880	219,623
	人口10万人対		189.8	90.1	62.5	346.9	100.7	0	421.4	52	95.8	151.0	143.8
P	心筋梗塞に対する冠動脈再開通件 数（医療機関数）	◎	8	*	*	*	*	0	4	*	3	15	1,089
	（算定回数）		305	28	41	16	48	0	104	*	33	575	44,319
	（レセプト件数）		305	28	41	16	48	0	104	*	33	575	44,250
	人口10万人対		44.2	19.9	33.7	18	19.8	0	64.3	*	28.5	25.4	30.8
P	虚血性心疾患に対する心臓血管外 科手術件数	○	227	0	0	0	0	0	55	0	0	282	16,517
	（レセプト件数）		227	0	0	0	0	0	55	0	0	282	16,508
	人口10万人対		32.9	0	0	0	0	0	34	0	0	7.4	8.6
O	虚血性心疾患の退院患者平均在院日数	◎	11	17.7	11.3	5.5	9.1	448	6.8	10.9	10.5	59.0	14.0
O	在宅等生活の場に復帰した虚血性 心疾患患者の割合（0.1千人）	○	3.4	0	0	0.7	0	—	0.6	0	0	4.7	377.4
	虚血性心疾患患者の割合（0.1千 人）		3.8	0.6	0	0.7	0	0	0.6	0	0	5.7	402
	割合		90.5	42.6	89.5	94.4	91.7	—	96.6	100	92.8	87.5	92.9
O	急性心筋梗塞による年齢調整死亡 率（男性）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26.6	20.4
	急性心筋梗塞による年齢調整死亡 率（女性）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9.9	8.4

糖尿病

指標分類	指標名	基準指標：○ 参考指標：△ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曾於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
P	健康診断・健康検査の受診率（％）	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	66.1	66.2
P	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率（％）	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	359.7	262.2
S	特定健診受診率	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	47.9	48.6
S	特定保健指導実施率	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24.7	17.8
S	糖尿病内科（代謝内科）の医師数	○	45	2	1	—	1	—	2	—	—	51	4,446
	人口10万人対		6.5	1.4	0.8	—	0.4	—	1.2	—	—	1.1	2.3
S	糖尿病内科（代謝内科）を標榜する一般診療所数	○	5	1	—	—	—	—	1	—	—	7	402
	人口10万人対		0.7	0.7	—	—	—	—	0.6	—	—	0.2	0.2
S	糖尿病内科（代謝内科）を標榜する病院数	○	9	1	2	2	2	1	3	—	2	22	1,149
	人口10万人対		1.3	0.7	1.6	2.2	0.8	1.1	1.8	—	1.7	1.2	0.9
S	腎臓専門医数	△	24	1	1	1	4	0	4	0	1	36	1,149
	人口10万人対		3.5	0.7	0.8	1.1	1.7	0	2.5	0	0.9	1.2	0.9
S	糖尿病登録医	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29	29.7
	人口10万人対		—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.7	1.1
S	療養指導医	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62	60.4
	人口10万人対		—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.7	2.2
S	糖尿病登録歯科医師	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64	69.7
	人口10万人対		—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.8	2.6
S	糖尿病足病変に関する指導を実施する医療機関数	○	14	2	0	0	2	2	3	0	0	23	2,207
	人口10万人対		2	1.4	0	0	0.8	2.4	1.9	0	0	0.9	1.8
P	HbA1c検査の実施件数（医療機関数）	△	494	100	89	54	162	41	103	20	67	1,130	68,399
	（算定回数）		334,599	79,857	55,071	34,114	100,338	34,177	78,499	15,505	40,171	772,331	56,681,345
	（レセプト件数）		334,519	79,851	55,051	34,056	100,304	34,177	78,480	15,504	40,166	772,108	56,643,331
	人口10万人対		48,504.3	56,624.3	45,294.2	38,359.6	41,382.6	39,681.6	48,493.2	35,067.4	34,668.3	43,119.5	48,125.7
P	尿中アルブミン（定量）検査の実施件数（医療機関数）	△	133	28	25	9	40	9	26	9	18	297	19,368
	（算定回数）		17,345	2,219	1,732	192	1,353	159	1,576	151	1,176	25,903	1,993,026
	（レセプト件数）		17,342	2,219	1,732	192	1,352	159	1,575	151	1,175	25,897	1,987,668
	人口10万人対		2,514.5	1,573.5	1,425.0	216.3	557.8	184.6	973.2	341.5	1,014.2	977.8	1,534.5
P	クレアチニン検査の実施件数（医療機関数）	△	490	99	90	55	164	42	105	20	68	1,133	67,604
	（算定回数）		317,478	62,410	43,143	31,475	73,676	18,742	70,647	15,495	36,753	669,819	56,887,044
	（レセプト件数）		265,211	55,480	37,304	28,276	63,111	17,031	59,330	12,849	30,633	569,225	48,175,213
	人口10万人対		38,454.8	39,342.2	30,692.5	31,849.2	26,037.8	19,774.1	36,660.3	29,062.2	26,440.1	30,923.7	37,443.4
P	精密眼底検査の実施件数（医療機関数）	△	67	14	11	6	18	4	8	4	17	149	10,664
	（算定回数）		63,767	13,208	9,308	8,667	25,341	3,394	13,132	1,819	4,659	143,295	11,132,323
	（レセプト件数）		53,328	11,650	8,002	7,102	22,128	2,906	10,789	1,376	4,335	121,616	8,681,827
	人口10万人対		7,732.4	8,261.3	6,583.8	7,999.5	9,129.4	3,374.0	6,666.6	3,112.3	3,741.6	6,289.0	6,626.1
P	血糖自己測定の実施件数（医療機関数）	△	236	58	56	31	86	28	57	13	42	607	38,621
	（算定回数）		44,075	10,434	6,753	4,309	9,973	3,585	10,368	2,176	6,751	98,424	8,076,830
	（レセプト件数）		41,515	10,381	6,361	3,927	9,566	3,548	9,890	2,055	6,563	93,806	7,179,266
	人口10万人対		6,019.6	7,361.4	5,233.6	4,423.2	3,946.7	4,119.5	6,111.1	4,648.1	5,664.7	5,280.9	5,579.1
P	内服薬の処方件数（算定回数）	△	22,645,242	5,384,298	4,495,598	3,255,299	7,742,201	2,749,436	6,198,897	1,574,343	3,643,044	57,688,358	3,878,363,383
	（レセプト件数）		349,398	92,755	70,999	53,724	125,108	44,172	92,928	19,869	59,221	908,174	57,996,129
	人口10万人対		50,661.7	65,774.8	58,415.7	60,512.9	51,616.0	51,286.5	57,420.7	44,940.3	51,115.2	54,638.2	49,362.8
P	外来栄養食事指導料の実施件数（医療機関数）	△	123	29	20	11	47	12	21	3	16	282	—
	（算定回数）		7,115	871	700	267	1,176	669	1,075	100	487	12,460	—
	（レセプト件数）		6,999	865	696	264	1,166	669	1,072	100	486	12,317	—
	人口10万人対		1,014.8	613.4	572.6	297.4	481.1	776.8	662.4	226.2	419.5	562.7	—

糖尿病

指標分類	指標名	基準指標：○ 参考指標：△ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曾於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
P	糖尿病透析予防指導管理料の実施件数（医療機関数）	△	7	0	*	0	0	0	*	0	0	7	835
	（算定回数）		2,442	0	86	0	0	0	35	0	0	2,563	121,533
	（レセプト件数）		2,442	0	86	0	0	0	35	0	0	2,563	121,533
	人口10万人対		354.1	0.0	70.8	0.0	0.0	0.0	21.6	0.0	0.0	49.6	88.0
P	在宅インスリン治療件数（医療機関数）	△	276	63	62	39	102	31	68	15	47	703	43,747
	（算定回数）		53,667	11,622	7,553	5,484	12,109	4,142	11,738	2,342	7,943	116,600	9,490,281
	（レセプト件数）		53,667	11,622	7,553	5,484	12,109	4,142	11,738	2,342	7,943	116,600	9,490,210
	人口10万人対		7,781.6	8,241.4	6,214.4	6,177.0	4,995.8	4,809.1	7,253.0	5,297.2	6,855.8	6,402.8	7,558.4
P	糖尿病性腎症に対する人工透析実施件数（医療機関数）	△	38	11	7	6	15	6	9	4	12	108	4,714
	（算定回数）		134,489	30,682	23,292	16,331	49,992	14,674	33,509	12,734	17,776	333,479	21,359,446
	（レセプト件数）		11,904	2,640	1,979	1,397	4,240	1,268	2,983	1,193	1,609	29,213	1,845,819
	人口10万人対		1,726.0	1,872.1	1,628.3	1,573.5	1,749.3	1,472.2	1,843.2	2,698.4	1,388.8	1,772.4	1,528.0
P	糖尿病足病変に対する管理（医療機関数）	△	12	0	0	0	*	0	*	0	0	12	1,641
	（算定回数）		576	0	0	0	78	0	292	0	0	946	221,654
	（レセプト件数）		576	0	0	0	78	0	292	0	0	946	221,653
	人口10万人対		83.5	0.0	0.0	0.0	32.2	0.0	180.4	0.0	0.0	32.9	163.2
P	糖尿病網膜症手術数（医療機関数）	△	39	7	5	5	12	*	4	3	7	82	5,388
	（算定回数）		1137	187	116	82	418	31	83	21	51	2,126	147,295
	（レセプト件数）		904	145	84	57	273	23	50	18	39	1,593	116,728
	人口10万人対		131.1	102.8	69.1	64.2	112.6	26.7	30.9	40.7	33.7	68.0	79.2
O	糖尿病退院患者平均在院日数	◎	28	356.4	28.3	429.4	58.8	142.4	24.9	16	50.3	126.1	37.6
O	低血糖患者数（医療機関数）	△	153	38	29	26	41	17	39	9	26	378	16,680
	（レセプト件数）		7,167	468	429	301	765	258	672	144	240	10,444	495,636
	人口10万人対		1,039.2	331.9	353.0	339.0	315.6	299.6	415.2	325.7	207.2	402.9	403.3
O	糖尿病性ケトアシドーシス、非ケトン昏迷患者数（医療機関数）	△	59	12	8	6	14	3	14	*	12	128	5,466
	（レセプト件数）		914	114	145	94	295	11	227	100	178	2,078	194,501
	人口10万人対		132.5	80.8	119.3	105.9	121.7	12.8	140.3	226.2	153.6	121.5	149.5
O	新規人工透析導入患者数（医療機関数）	△	26	8	5	6	13	6	7	3	7	81	3,760
	（算定回数）		1,616	419	241	235	539	141	513	214	212	4,130	241,120
	（レセプト件数）		292	68	41	43	103	25	90	41	38	741	45,657
	人口10万人対		42.3	48.2	33.7	48.4	42.5	29.0	55.6	92.7	32.8	47.2	34.8
O	糖尿病による年齢調整死亡率（男性）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7.2	5.5
	糖尿病による年齢調整死亡率（女性）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.9	2.5

精神疾患

指標 分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：△ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曽於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
S	統合失調症を入院診療している精神病床を持つ病院数	◎	20	8	3	3	8	0-2	4	0-2	3	52	1,599
S	統合失調症を外来診療している医療機関数	◎	54	9	4	4	15	3	8	0-2	12	112	7,605
S	治療抵抗性統合失調症治療薬を精神病床の入院で使用した病院数	△	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	3	155
S	治療抵抗性統合失調症治療薬を外来で使用した医療機関数	△	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	132
P	統合失調症の精神病床での入院患者数 …(A)	△	3,029	1,103	563	446	1,494	155	629	134	462	7,951	341,456
P	統合失調症外来患者数(1回以上) …(B)	△	8,245	1,489	1,383	685	2,312	350	1,495	318	1,362	17,501	1,577,275
P	統合失調症外来患者数(継続)	△	7,572	1,397	1,295	651	2,081	340	1,399	309	1,256	16,221	1,488,006
P	治療抵抗性統合失調症治療薬を使用した入院患者数(精神病床) …(C)	△	0-9	0-9	0-9	0-9	19	0-9	0-9	0-9	0-9	25	1,176
P	治療抵抗性統合失調症治療薬を使用した外来患者数(1回以上) …(D)	△	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	937
P	治療抵抗性統合失調症治療薬を使用した外来患者数(継続)	△	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	924
P	統合失調症患者における治療抵抗性統合失調症治療薬の使用率 (C+D)/(A+B)	△	0.10%	0.00%	0.00%	0.00%	0.50%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.11%	0.11%
S	うつ・躁うつ病を入院診療している精神病床を持つ病院数	◎	20	8	3	3	8	0-2	4	0-2	3	52	1,597
S	うつ・躁うつ病を外来診療している医療機関数	◎	55	11	6	6	16	3	9	0-2	13	122	8,385
S	閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法を実施する病院数	△	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	3	271
S	認知行動療法を外来で実施した医療機関数	△	4	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	5	250
P	うつ・躁うつ病の精神病床での入院患者数	△	1,278	522	206	199	722	34	263	46	162	3,399	189,955
P	うつ・躁うつ病外来患者数(1回以上)	△	16,314	1,761	1,468	875	4,260	330	2,631	383	1,379	29,062	3,051,073
P	うつ・躁うつ病外来患者数(継続)	△	13,878	1,574	1,296	772	3,469	306	2,298	356	1,243	25,018	2,744,150
P	閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法を受けた患者数	△	0-9	0-9	0-9	0-9	20	0-9	0-9	0-9	0-9	28	3,638
P	認知行動療法を外来で実施した患者数(1回以上)	△	99	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	105	10,184
P	認知行動療法を外来で実施した患者数(継続)	△	76	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	80	6,602
S	認知症を入院診療している精神病床を持つ病院数	◎	20	8	3	3	8	0-2	4	0-2	3	52	1,585
S	認知症を外来診療している医療機関数(精神療法に限定)	◎	48	10	4	4	13	3	8	0-2	11	104	6,554
S	認知症を外来診療している医療機関数(精神療法に限定しない)	◎	409	90	82	47	125	40	92	18	62	981	58,164
S	認知症疾患医療センターの指定数	△	2	1	1	1	2	0	1	0	1	9	366

精神疾患

指標 分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曾於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
S	認知症サポート医養成研修修了者数	△	58	14	19	9	27	12	16	3	17	175	5,068
S	ものの忘れの相談ができる医師数 (かかりつけ医)	△	133	39	43	21	54	14	32	5	26	367	—
P	認知症の精神病床での入院患者数	△	1,544	516	247	323	876	52	149	50	113	3,869	130,221
P	認知症外来患者数(1回以上)(精神療法に限定)	△	1,489	438	724	354	806	146	398	200	188	4,731	475,552
P	認知症外来患者数(継続)(精神療法に限定)	△	1,210	368	625	305	575	133	340	172	159	3,882	410,101
P	認知症外来患者数(1回以上)(精神療法に限定しない)	△	14,293	4,529	3,423	2,194	5,974	2,138	4,805	903	2,278	39,848	2,318,621
P	認知症外来患者数(継続)(精神療法に限定しない)	△	12,083	3,868	3,050	1,925	5,017	1,892	4,176	825	1,957	34,430	2,020,665
P	認知症疾患医療センターの鑑別診断数	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
S	20歳未満の精神疾患を入院診療している精神病床を持つ病院数	◎	13	4	0-2	0-2	5	0-2	3	0-2	0-2	28	994
S	20歳未満の精神疾患を外来診療している医療機関数	◎	50	8	6	6	12	0-2	10	0-2	9	106	6,915
S	知的障害を入院診療している精神病床を持つ病院数	△	5	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	10	361
S	知的障害を外来診療している医療機関数	△	21	0-2	0-2	0-2	8	0-2	0-2	0-2	3	41	2,262
S	児童・思春期精神科入院医療管理料を算定された精神病床を持つ病院数	△	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	32
P	20歳未満の精神疾患の精神病床での入院患者数	△	68	11	0-9	0-9	16	0-9	11	0-9	0-9	108	6,796
P	20歳未満の精神疾患外来患者数(1回以上)	△	2,057	95	77	55	264	0-9	177	10	70	2,724	370,864
P	20歳未満の精神疾患外来患者数(継続)	△	1,010	45	39	10	88	0-9	91	0-9	38	1,305	225,398
P	知的障害の精神病床での入院患者数	△	14	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	22	808
P	知的障害外来患者数(1回以上)	△	95	0-9	0-9	0-9	15	0-9	0-9	0-9	0-9	137	47,910
P	知的障害外来患者数(継続)	△	46	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	70	34,924
P	児童・思春期精神科入院医療管理料を算定された患者数	△	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	2,241
S	発達障害を入院診療している精神病床を持つ病院数	◎	15	6	0-2	3	5	0-2	3	0-2	0-2	34	1,171
S	発達障害を外来診療している医療機関数(精神療法に限定)	◎	44	8	0-2	0-2	9	0-2	7	0-2	7	81	5,763
S	発達障害を外来診療している医療機関数(精神療法に限定しない)	◎	161	31	20	21	39	9	30	7	25	343	25,454
P	発達障害の精神病床での入院患者数	△	86	13	0-9	0-9	33	0-9	0-9	0-9	0-9	145	7,661
P	発達障害外来患者数(1回以上)(精神療法に限定)	△	979	43	0-9	12	121	0-9	48	0-9	46	1,253	278,066
P	発達障害外来患者数(継続)(精神療法に限定)	△	648	34	0-9	0-9	80	0-9	41	0-9	40	858	227,642

精神疾患

指標 分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曾於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
P	発達障害外来患者数(1回以上)(精神療法に限定しない)	△	4,787	664	295	127	1,232	40	840	121	375	8,140	711,972
P	発達障害外来患者数(継続)(精神療法に限定しない)	△	3,246	600	242	88	951	27	696	106	292	6,053	577,912
S	アルコール依存症を入院診療している精神病床を持つ病院数	◎	19	8	3	3	7	0-2	3	0-2	3	48	1,466
S	アルコール依存症を外来診療している医療機関数	◎	40	7	4	4	8	0-2	6	0-2	7	79	5,236
S	重度アルコール依存症入院医療管理加算を算定された精神病床を持つ病院数	△	3	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	7	203
P	アルコール依存症の精神病床での入院患者数	△	321	162	0-9	38	89	0-9	36	11	39	695	25,548
P	アルコール依存症外来患者数(1回以上)	△	466	186	50	36	114	23	70	13	77	1,019	92,054
P	アルコール依存症外来患者数(継続)	△	339	162	41	32	95	20	61	10	63	821	78,681
P	重度アルコール依存症入院医療管理加算を算定された患者数	△	154	83	0-9	0-9	0-9	0-9	19	0-9	10	270	9,189
S	薬物依存症を入院診療している精神病床を持つ病院数	◎	3	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	11	494
S	薬物依存症を外来診療している医療機関数	◎	9	3	0-2	0-2	3	0-2	0-2	0-2	0-2	19	1,719
S	依存症集団療法を外来で算定された医療機関数	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
P	薬物依存症の精神病床での入院患者数	△	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	17	1,689
P	薬物依存症外来患者数(1回以上)	△	22	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	46	6,636
P	薬物依存症外来患者数(継続)	△	16	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	39	5,197
P	依存症集団療法を受けた外来患者数	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
S	ギャンブル等依存症を入院診療している精神病床を持つ病院数	◎	3	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	4	66
S	ギャンブル等依存症を外来診療している医療機関数	◎	10	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	14	416
P	ギャンブル等依存症の精神病床での入院患者数	△	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	205
P	ギャンブル等依存症外来患者数(1回以上)	△	27	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	32	2,019
P	ギャンブル等依存症外来患者数(継続)	△	12	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	16	1,241
S	PTSDを入院診療している精神病床を持つ病院数	◎	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	4	216
S	PTSDを外来診療している医療機関数	◎	18	0-2	0-2	0-2	4	0-2	3	0-2	0-2	31	2,458
P	PTSDの精神病床での入院患者数	△	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	11	381
P	PTSD外来患者数(1回以上)	△	183	0-9	0-9	0-9	12	0-9	26	0-9	0-9	228	10,325

精神疾患

指標 分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曽於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
P	PTSD外来患者数(継続)	△	127	0-9	0-9	0-9	11	0-9	22	0-9	0-9	167	8,541
S	高次脳機能障害支援拠点機関・支援協力機関数	◎	8	5	2	1	3	0	3	1	1	24	
S	摂食障害を入院診療している精神病床を持つ病院数	◎	12	5	3	3	5	0-2	3	0-2	0-2	34	1,174
S	摂食障害を外来診療している医療機関数(精神療法に限定)	◎	33	6	0-2	3	6	0-2	3	0-2	6	62	4,965
S	摂食障害を外来診療している医療機関数(精神療法に限定しない)	◎	141	25	27	20	41	15	24	4	24	326	20,280
S	摂食障害入院医療管理加算を算定された病院数	△	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	54
P	摂食障害の精神病床での入院患者数	△	78	18	0-9	17	28	0-9	23	0-9	0-9	184	10,087
P	摂食障害外来患者数(1回以上)(精神療法に限定)	△	256	13	15	12	22	20	44	0-9	0-9	388	42,680
P	摂食障害外来患者数(継続)(精神療法に限定)	△	208	11	11	0-9	18	18	39	0-9	0-9	322	36,387
P	摂食障害外来患者数(1回以上)(精神療法に限定しない)	△	1,039	335	442	185	767	266	560	21	169	3,772	228,943
P	摂食障害外来患者数(継続)(精神療法に限定しない)	△	826	256	333	142	536	213	495	19	141	2,955	176,749
P	摂食障害入院医療管理加算を算定された患者数	△	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	488
S	てんかんを入院診療している精神病床を持つ病院数	◎	20	8	3	3	8	0-2	4	0-2	3	52	1,593
S	てんかんを外来診療している医療機関数(精神療法に限定)	◎	50	8	4	4	14	3	7	0-2	10	103	7,074
S	てんかんを外来診療している医療機関数(精神療法に限定しない)	◎	351	83	77	45	123	41	81	15	52	882	52,255
P	てんかんの精神病床での入院患者数	△	870	276	167	54	319	25	169	37	84	1,993	115,685
P	てんかん外来患者数(1回以上)(精神療法に限定)	△	1,899	322	288	73	396	77	592	100	176	3,908	511,749
P	てんかん外来患者数(継続)(精神療法に限定)	△	1,685	299	259	66	346	75	503	94	156	3,471	472,965
P	てんかん外来患者数(1回以上)(精神療法に限定しない)	△	11,665	1,904	1,588	872	3,276	884	2,762	491	1,294	24,160	1,872,649
P	てんかん外来患者数(継続)(精神療法に限定しない)	△	9,590	1,676	1,366	763	2,851	792	2,276	452	1,146	20,635	1,676,664
S	深夜・休日に精神科入院した病院数	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
P	深夜・休日に精神科入院した患者数	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
P	精神疾患の救急車平均搬送時間	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
S	身体合併症を診療している精神病床を持つ病院数(精神科救急・合併症入院料+精神科身体合併症管理加算)	◎	15	6	0-2	0-2	6	0-2	0-2	0-2	0-2	35	1,002

精神疾患

指標 分類	指標名	重要指標：◎ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曾於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
S	精神疾患の受け入れ体制を持つ一般病院数（精神疾患診療体制加算+精神疾患患者受入加算）	◎	5	0-2	0-2	0-2	3	0-2	0-2	0-2	0-2	14	686
S	精神科リエゾンチームを持つ病院数	◎	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	55
P	精神科入院患者で重篤な身体合併症の診療を受けた患者数(精神科救急・合併症入院料+精神科身体合併症管理加算)	△	680	155	21	59	243	11	23	0-9	11	1,201	37,894
P	体制を持つ一般病院で受け入れた精神疾患の患者数(精神疾患診療体制加算+精神疾患患者受入加算)	△	27	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	41	3,324
P	精神科リエゾンチームを算定された患者数	△	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	2,954
S	救命救急入院料 精神疾患診断治療初回加算をとる一般病院数	◎	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	76
S	救急患者精神科継続支援料をとる一般病院数	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
P	救命救急入院で精神疾患診断治療初回加算を算定された患者数	△	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	0-9	169
P	救急患者精神科継続支援を受けた患者数	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
S	DPAT先遣隊登録医療機関数	◎	1	—	—	—	1	—	—	—	—	2	—
S	医療観察法指定通院医療機関数(病院)	◎	6	1	1	1	2	1	1	—	2	15	—
O	精神病床における入院後3ヶ月時点の退院率	◎	61%	47%	64%	35%	55%	25%	60%	64%	71%	57%	66%
O	精神病床における入院後6ヶ月時点の退院率	◎	77%	72%	77%	60%	74%	75%	86%	64%	79%	75%	82%
O	精神病床における入院後12ヶ月時点の退院率	◎	87%	81%	87%	75%	79%	88%	93%	91%	86%	85%	90%
O	精神病床における新規入院患者の平均在院日数	△	143.7	150.5	158.2	216.5	173.0	148.5	137.5	123.5	132.2	153.2	127.9
O	精神病床における退院後3ヶ月時点の再入院率	△	19%	28%	29%	30%	33%	17%	36%	8%	28%	25%	23%
O	精神病床における退院後6ヶ月時点の再入院率	△	25%	38%	36%	30%	35%	22%	36%	8%	46%	31%	30%
O	精神病床における退院後12ヶ月時点の再入院率	△	29%	42%	39%	30%	44%	26%	38%	23%	54%	36%	37%
O	精神病床における退院後3ヶ月時点の再入院率（1年未満入院患者）	◎	15%	31%	21%	15%	37%	33%	25%	0%	23%	23%	20%
O	精神病床における退院後6ヶ月時点の再入院率（1年未満入院患者）	◎	22%	39%	29%	15%	40%	44%	25%	0%	45%	29%	28%
O	精神病床における退院後12ヶ月時点の再入院率（1年未満入院患者）	◎	28%	44%	33%	15%	49%	44%	28%	25%	55%	36%	36%
O	精神病床における退院後3ヶ月時点の再入院率（1年以上入院患者）	◎	37%	18%	75%	57%	20%	7%	86%	20%	50%	33%	37%

精神疾患

指標 分類	指標名	重要指標：◎ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曾於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
○	精神病床における退院後6ヶ月時点の再入院率（1年以上入院患者）	◎	37%	29%	75%	57%	20%	7%	86%	20%	50%	34%	40%
○	精神病床における退院後12ヶ月時点の再入院率（1年以上入院患者）	◎	37%	35%	75%	57%	28%	14%	86%	20%	50%	37%	43%
○	精神病床における急性期入院患者数（65歳以上）-施設所在地	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	682	24,998
○	精神病床における急性期入院患者数（65歳未満）-施設所在地	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	656	31,629
○	精神病床における回復期入院患者数（65歳以上）-施設所在地	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	850	27,071
○	精神病床における回復期入院患者数（65歳未満）-施設所在地	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	489	20,033
○	精神病床における慢性期入院患者数（65歳以上）-施設所在地	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,580	106,171
○	精神病床における慢性期入院患者数（65歳未満）-施設所在地	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,526	80,504
○	精神病床における急性期入院患者数（65歳以上）-患者住所地	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
○	精神病床における急性期入院患者数（65歳未満）-患者住所地	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
○	精神病床における回復期入院患者数（65歳以上）-患者住所地	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
○	精神病床における回復期入院患者数（65歳未満）-患者住所地	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
○	精神病床における慢性期入院患者数（65歳以上）-患者住所地	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
○	精神病床における慢性期入院患者数（65歳未満）-患者住所地	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

救急医療

分類 指標	指標名	重要指標：◎ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊 佐 医療圏	曾於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
S	救命救急士の数	◎	79	64	39	28	90	37	46	37	64	484	26,015
	人口10万人対		11.6	47.1	33.1	32.6	37.8	45.7	29.3	86.0	58.2	29.4	20.5
S	住民に対する応急手当普及啓発活動の推進に関する実施要綱に基づく普及講習回数（救急蘇生法講習含む）	◎	247	73	117	43	119	39	122	46	67	873	－
S	A E Dの公共施設における設置台数	△	971	494	358	272	714	384	507	248	509	4,457	－
S	地域メディカルコントロール協議会の開催回数	△	15	18	6	6	21	6	12	5	12	101	－
S	救急車の稼働台数	◎	21	15	9	7	17	7	12	5	15	108	6,184
	人口10万人対		3.1	11.0	7.6	8.1	7.1	8.6	7.6	11.6	13.6	6.6	4.9
S	救命救急士が同乗している救急車の割合	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	72.2%	87.7%
S	救急患者搬送数	◎	29,656	6,647	4,963	4,090	10,908	4,172	7,475	2,154	6,024	76,089	5,405,917
	人口10万人対		4,361.1	4,887.5	4,205.9	4,755.8	4,583.2	5,150.6	4,761.1	5,009.3	5,476.4	4,617.1	4,209.0
P	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14	1,664
	人口10万人対		－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.8	1.3
P	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	38.2	39.4
P	救急車で搬送する病院が決定するまでに、要請開始から30分以上である件数	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	217	23,500
	人口10万人対		－	－	－	－	－	－	－	－	－	13.2	18.5
P	救急車で搬送する病院が決定するまでに、要請開始から30分以上である全搬送件数に占める割合	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3.5%	5.3%
P	救急車で搬送する病院が決定するまでに、4医療機関以上に要請を行った件数	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	137	14,114
	人口10万人対		－	－	－	－	－	－	－	－	－	8.3	11.1
P	救急車で搬送する病院が決定するまでに、4医療機関以上に要請を行った全搬送件数に占める割合	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2.2%	3.2%
O	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9.6%	12.2%
O	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後社会復帰率	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6.2%	7.8%
S	救命救急センターの数（二次医療圏/県全域）	◎	2	－	－	－	－	－	－	－	1	3	284
	人口10万人対		0.3	－	－	－	－	－	－	－	0.9	0.2	0.2
S	特定集中治療室のある病院数（ICUを有する施設数）	◎	9	－	－	－	1	－	1	－	1	12	781
	人口10万人対		1.3	－	－	－	0.4	－	0.6	－	0.9	0.7	－
S	特定集中治療室のある病院の病床数（ICUの病床数）	◎	98	－	－	－	2	－	8	－	4	112	6,556
	人口10万人対		14.4	－	－	－	0.8	－	5.1	－	3.6	6.8	－
P	都道府県の救命救急センターの充実度評価Aの割合	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3/3 100%	99.6%
S	2次救急医療機関の数	◎	1	32	10	3	18	1	15	1	1	82	2,733
	人口10万人対		0.1	23.5	8.5	3.5	7.6	1.2	9.6	2.3	0.9	5.0	2.2
S	初期救急医療施設の数	◎	29	5	4	2	5	3	5	3	4	60	1,376
	人口10万人対		4.2	3.5	3.3	2.2	2.1	3.4	3.1	6.7	3.4	3.5	1.1
P	一般診療所のうち、初期救急医療に参画する機関の割合	◎	47.2	54.6	38.0	60.3	54.7	44.4	44.6	17.4	11.7	45.4	－
P	救急搬送患者の地域連携受入件数	○	13	－	－	－	－	－	－	－	－	13	5,141

災害医療

指標 分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曽於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
S	病院の耐震化率（該当病院／総病院数）	△	63.1%	63.6%	82.4%	75.0%	72.7%	66.7%	86.4%	100.0%	86.7%	70.2%	－
S	災害拠点病院における業務継続計画の策定率（該当病院／総病院数）	◎	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	－
S	災害拠点病院以外の病院における業務継続計画の策定率（該当病院／総病院数）	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7.8%
S	複数の災害時の通信手段の確保率（該当病院／総病院数）	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－
S	広域災害・救急医療情報システム（EMIS）への登録率（該当病院／総病院数）	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	48.4%	93.7%
S	多数傷病者に対応可能なスペースを有する災害拠点病院の割合（該当病院／総病院数）	△	60.0%	100.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	－
S	医療活動相互応援態勢に関わる応援協定等を締結している都道府県数	△	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	185
S	DMAT、DPAT等の緊急医療チーム数及びチームを構成する医療従事者数	△	13 68	2 9	1 5	1 5	4 18	1 4	2 9	2 8	2 9	28 135	1,615 9,668
P	EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15.4%	27.9%
P	災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関（消防、警察等）、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施回数	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	75
P	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体等と連携の上、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害訓練の実施回数	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	66
P	広域医療搬送を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関（消防、警察等）、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施箇所数及び回数	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	28
P	被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
P	基幹災害拠点病院における県下の災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数	△	0	－	－	－	－	－	－	－	－	0	－
S	すべての施設が耐震化された災害拠点病院の割合	△	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	72.5%
S	災害拠点病院のうち、災害に備えて医療資機材の備蓄を行っている病院の割合	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	92.9%	95.8%
S	災害拠点病院のうち、受水槽を保有する病院の割合	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%
S	災害拠点病院のうち、井戸設備の整備を行っている病院の割合	△	20.0%	0.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	42.9%	55.7%
S	災害拠点病院のうち、食料を3日分程度備蓄している病院の割合	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.5%
S	災害拠点病院のうち、飲料水を3日分程度備蓄している病院の割合	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	90.8%
S	災害拠点病院のうち、医薬品を3日分程度備蓄している病院の割合	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%
S	災害拠点病院のうち、食料の供給について、関係団体と締結を結び優先的に供給される体制を整えている病院の割合	△	60.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	50.0%	55.4%
S	災害拠点病院のうち、飲料水の供給について、関係団体と締結を結び優先的に供給される体制を整えている病院の割合	△	60.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	35.7%	55.0%
S	災害拠点病院のうち、医薬品の供給について、関係団体と締結を結び優先的に供給される体制を整えている病院の割合	△	40.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	42.9%	57.1%
S	災害拠点病院のうち、病院敷地内にヘリポートを有している病院の割合	△	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	42.9%	46.8%

離島・へき地医療

指標 分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曽於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
S	へき地の数（無医地区）	○	1	0	0	1	0	0	0	0	4	6	637
S	へき地の数（準無医地区）	○	11	0	8	2	0	0	2	6	6	35	420
S	へき地診療所の数	○	11	3	10	3	1	1	7	4	8	48	1,099
S	へき地診療所の医師数（常勤）	○	0	2	4	0	0	0	3	3	8	20	655.8
S	へき地診療所の医師数（非常勤）	○	14	1	18	6	2	1	5	6	3	56	1,188
S	へき地診療所の病床数	○	0	0	33	0	0	0	0	17	23	73	1,469
S	へき地医療拠点病院の数	○	4	1	1	2	3	1	4	1	1	18	312
P	へき地医療拠点病院からへき地へ 医師を派遣した回数	○	349	473	0	48	235	71	431.5	188	516	2,311.5	13,620
P	へき地医療拠点病院からへき地へ 医師を派遣した延べ日数	○	557.5	473	0	24	235	35.5	359	188	516	2,388	12,700
P	へき地医療拠点病院からへき地へ 代診医を派遣した回数	○	4	4	1	0	0	0	1	0	0	10	3,821
P	へき地医療拠点病院からへき地へ 代診医を派遣した延べ日数	○	10	6	2	0	0	0	1	0	0	19	3,335
P	へき地医療拠点病院によるへき地 への巡回診療の実施回数	○	25	0	0	24	0	0	0	0	17	66	5,447
P	へき地医療拠点病院によるへき地 への巡回診療の実施延べ受診患者 数	○	777	0	0	72	0	0	0	0	467	1,316	27,915
P	へき地医療支援機構によるへき地 への医師（代診医含む）派遣の実 施回数	○	0	4	3	15	0	0	1	0	3	26	1,605
S	へき地医療支援機構における専任 担当官のへき地医療支援業務従事 日数	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	96.9

周産期医療

指標 分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曾於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
P	出生数	△	6,103	914	1,023	683	2,117	600	1,383	357	945	14,125	1,005,677
	(出生率)		9.0	6.7	8.7	7.9	8.9	7.4	8.8	8.3	8.6	8.6	7.9
P	合計特殊出生率	△	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1.70	1.45
P	低出生体重児出生率	△	10.2	10.7	11.5	9.4	10.5	10.3	10.7	7.8	11.6	10.4	9.5
P	分娩数（助産所を除く）	△	7,603	747	942	809	2,008	0	1,586	229	795	14,719	－
P	産後訪問指導を受けた割合 （新生児）出生千人対	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	444.9	243.1
P	産後訪問指導を受けた割合 （未熟児）出生千人対	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	32.9	54.1
S	産科・産婦人科医数	○	87	7	6	2	12	1	7	2	10	134	11,085
	出生千人対		14.4	7.4	6.0	2.8	5.6	1.6	4.8	5.8	10.2	9.4	11.0
S	分娩を取り扱う医師数（常勤換 算数）	○	56.6	5.0	6.9	2.0	10.6	0.0	6.1	2.0	8.0	97.2	8,576.4
	出生千人対		9.3	5.5	6.7	2.9	5.0	0.0	4.4	5.6	8.5	6.9	8.5
S	<H29子ども福祉課調査> 分娩 を取り扱う医師数（常勤換算	△	76.9	5.0	7.6	2.0	12.6	0.0	7.1	2.3	7.5	121.0	－
	H28出生千人対		12.8	5.7	7.9	2.8	6.2	0.0	5.3	8.0	8.3	8.8	－
P	産科医 1 人当たりの年間分娩 取扱件数		98.9	149.4	123.9	404.5	159.4	0.0	223.4	99.6	106.0	121.6	－
S	新生児専門医数（日本周産 期・新生児医学会専門医）	○	6	－	－	－	－	－	－	－	－	6	611
S	就業助産師数	○	357	28	24	10	57	－	27	12	39	554	33,956
S	アドバンス助産師数	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	198	11,002
S	新生児集中ケア認定看護師数	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	372
S	分娩を取り扱う医療機関数	△	18	3	3	2	6	－	4	2	4	42	2,363
	(病院)		8	1	1	－	1	－	1	1	4	17	1,055
	(診療所)		10	2	2	2	5	－	3	1	－	25	1,308
S	分娩を取り扱う助産所数	△	3	－	－	－	－	－	1	－	－	4	9.5
S	N I C Uを有する病院数（周産 期母子医療センターを計上）	○	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	407
S	N I C U病床数	○	54	－	－	－	－	－	－	－	－	54	3,052
	出生 1 万人当たりのNICU病床数		88.5	－	－	－	－	－	－	－	－	38.2	30.3
S	N I C U専任医師数	○	20	0	－	0	0	0	－	0	－	20	1,283
S	周産期母子医療センター新生 児部門従事医師数	△	19	－	3	－	－	－	3	－	4	29	2,968
	出生千人対		3.1	－	2.9	－	－	－	2.2	－	4.2	2.1	3.0
S	G C Uを有する病院数	○	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	281
S	G C U病床数（新生児回復室 32床を含む）	○	54	0	0	0	0	0	0	0	0	54	3,942
	出生 1 万あたりのG C U病床数		88.5	－	－	－	－	－	－	－	－	38.2	39.2
S	M F I C Uを有する病院数	○	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	110
S	M F I C U病床数	○	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	715
	出生 1 万人当たりのM F I C U 病床数		9.8	－	－	－	－	－	－	－	－	4.2	8.5
S	ハイリスク分娩管理加算届出 医療機関数	○	5	0	0	0	0	0	0	0	1	6	705
S	災害時小児周産期リエゾン認 定者数	○	3	0	0	0	0	0	1	0	0	4	52
P	分娩数（助産所含む）	◎	7,669	747	942	809	2,008	0	1,591	229	795	14,790	1,017,975

周産期医療

指標 分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曾於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
P	周産期母子医療センターで取 り扱う分娩数	○	1,260	－	374	－	－	－	245	－	334	2,213	－
P	N I C U入室児数	○	1,032	－	－	－	－	－	－	－	－	1,032	－
P	N I C U・G C U長期入院児 数(半年以上入院)	◎	2	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－
P	母体新生児搬送数	◎	511	－	0	－	－	－	20	－	4	535	－
	〃 県内搬送率	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3.7%	－
P	母体・新生児搬送数のうち受 入困難事例の件数	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
o	新生児死亡率(出生千人対)	◎	1.3	0.0	2.0	0.0	0.5	1.7	1.4	2.8	0.0	1.1	0.9
o	周産期死亡率(出産千人対)	◎	3.8	4.4	7.8	－	3.8	3.3	5.8	2.8	4.2	4.1	3.7
o	妊産婦死亡率(出産10万人対)	◎	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8
S	乳幼児・小児の在宅医療・療 育を行う医療機関数	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	101(25%)	－
P	N I C U・G C U長期入院児 数(再掲)	◎	2	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－

小児・小児救急医療

指標 分類	指標名	重要指標：◎ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曾於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
S	小児人口（15歳未満）	△	91,124	15,581	16,322	11,271	33,360	9,879	21,477	5,829	15,908	220,751	15,946,000
	小児人口（全人口に占める割合）	△	13.4	11.5	13.8	13.1	14.0	12.2	13.7	13.6	14.5	13.4	12.5
S	幼児人口（5歳未満）	△	28,984	4,768	5,268	3,574	10,744	3,209	7,039	1,793	5,025	70,404	5,006,000
S	小児救急電話相談の回線数	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
S	小児救急電話相談の相談件数	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8,317	864,886
S	小児救急電話相談における深夜対応の可否	△	－	－	－	－	－	－	－	－	－	可	－
S	小児に対応している訪問看護ステーション数	○	24	4	3	4	9	4	9	2	3	62.0	－
P	小児人工呼吸器患者数（在宅訪問看護受給者）	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	42	－
O	小児人口あたり時間外外来受診回数	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
S	小児科を標榜する病院・診療所数（計）	○	38	11	7	5	15	4	9	3	12	104	8,187
	（病院数）		10	7	3	1	6	1	4	3	10	45	2,677
	（診療所数）		28	4	4	4	9	3	5	0	2	59	5,510
	小児人口10万人対		41.7	70.6	42.9	44.4	45.0	40.5	41.9	51.5	75.4	47.1	51.3
S	小児歯科を標榜する歯科診療所数	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	633	42,627
	小児人口10万人対		－	－	－	－	－	－	－	－	－	286.7	267.3
S	N I C Uを有する病院数	○	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	407
	N I C U病床数	○	54	－	－	－	－	－	－	－	－	54	3,052
	出生1万人当たりのNICU病床数		88.5	－	－	－	－	－	－	－	－	38.2	30.3
S	PICUを有する病院数	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41
	PICU病床数	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	256
S	小児科医師数（計）	○	120.6	9.0	12.4	6.0	30.5	4.1	12.5	2.6	7.9	205.6	17,864.3
	小児科医師数（病院）		84.1	4.0	5.9	2.0	19.4	0.1	4.5	2.6	5.9	128.5	10,734.2
	小児科医師数（診療所）		36.5	5.0	6.5	4.0	11.1	4.0	8.0	0.0	2.0	77.1	7,130.1
	小児人口10万人当たり小児科医師数		132.3	57.8	76.0	53.2	91.4	41.5	58.2	44.6	49.7	93.1	112.0
S	夜間・休日の小児科診療を実施している医療機関数（診療科2届出）	○	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	－
S	小児入院管理料4の届出施設数	△	3	0	1	0	2	0	1	0	1	8	－
S	小児入院管理料5の届出施設数	△	2	1	0	1	0	0	0	1	0	5	－
P	小児のかかりつけ医受診率	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
P	救急入院患者数	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
P	緊急気管挿管を要した患者数	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
P	小児救急搬送症例のうち、受入困難事例の件数	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
P	特別児童扶養手当受給者数	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,652	224,793
	障害児福祉手当交付数	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	992	65,595
	18歳未満身体障害者手帳交付数	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,421	103,969
O	乳児死亡数	◎	17	0	4	0	6	2	4	2	2	37	1,916
	（死亡率：出生千人対）		2.8	0.0	3.9	0.0	2.8	3.3	2.9	5.6	2.1	2.6	1.9
O	幼児死亡数（5歳未満）	◎	21	0	5	0	8	2	6	2	3	47	2,692
	（死亡率：5歳未満人口千人対）		0.7	0.0	0.9	0.0	0.7	0.6	0.9	1.1	0.6	0.7	0.5
O	小児死亡数	◎	26	2	5	1	10	2	7	2	4	59	3,614
	（死亡率：15歳未満小児人口10万人対）		28.5	12.8	30.6	8.9	30.0	20.2	32.6	34.3	25.1	26.7	22.7

在宅医療

指標分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曽於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
S	在宅療養支援診療所届出施設数	◎	102	18	29	21	55	6	32	5	23	291	14,683
	人口10万人対		15.0	13.3	24.5	24.6	23.1	7.4	20.4	11.7	20.9	17.7	11.6
S	在宅療養支援診療所届出施設病床数	◎	661	179	157	195	469	95	193	17	212	2,178	29,573
	人口10万人対		97.3	131.9	132.5	228.4	196.9	116.9	123.1	39.8	192.5	132.1	23.3
S	退院支援担当者配置診療所数	○	21	5	4	4	9	3	2	—	5	53	584
	人口10万人対		3.1	3.7	3.4	4.7	3.8	3.7	1.3	—	4.5	3.2	0.5
S	在宅看取りをしている一般診療所	○	14	—	5	3	4	1	7	—	6	40	4,312
	人口10万人対		2.1	—	4.2	3.5	1.7	1.2	4.5	—	5.4	2.4	3.4
S	在宅療養支援病院届出施設数	◎	19	3	2	1	6	0	3	1	5	40	1,109
	人口10万人対		2.8	2.2	1.7	1.2	2.5	0.0	1.9	2.3	4.5	2.4	0.9
S	在宅療養支援病院届出施設病床数	◎	1,662	358	218	99	776	0	512	140	599	4,364	112,886
	人口10万人対		244.6	263.9	184.0	115.9	325.8	0.0	326.6	327.4	543.8	264.8	88.8
S	退院支援担当者配置病院数	○	34	7	5	2	10	1	8	—	6	73	3,592
	人口10万人対		5.0	5.2	4.2	2.3	4.2	1.2	5.1	—	5.4	4.4	2.8
S	在宅看取りをしている病院数	○	3	3	2	1	1	—	—	—	3	13	476
	人口10万人対		0.4	2.2	1.7	1.2	0.4	—	—	—	2.7	0.8	0.4
S	在宅療養後方支援病院届出施設数	◎	5	0	0	0	1	0	0	0	0	6	326
	人口10万人対		0.7	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.3
S	訪問診療を実施している診療所・病院数	◎	179	46	55	29	82	17	51	14	38	511	27,789
	人口10万人対		26.3	33.9	46.4	34.0	34.4	20.9	32.5	32.7	34.5	31.0	21.9
S	往診を実施している診療所・病院数	◎	307	72	70	38	110	28	66	12	45	748	40,454
	人口10万人対		45.2	53.1	59.1	44.5	46.2	34.5	42.1	28.1	40.9	45.4	31.8
S	在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数	◎	53	16	18	10	29	6	23	3	18	176	11,033
	人口10万人対		7.8	11.8	15.2	11.7	12.2	7.4	14.7	7.0	16.3	10.7	8.7
S	退院支援を実施している診療所・病院数	◎	40	7	7	4	14	3	8	0	8	91	3,400
	人口10万人対		5.9	5.2	5.9	4.7	5.9	3.7	5.1	0.0	7.3	5.5	2.7
S	退院時共同指導を実施している診療所・病院数	△	21	*	3	*	4	*	5	0	*	33	1,840
	人口10万人対		3.1	*	2.5	*	1.7	*	3.2	0.0	*	2.0	1.4
S	介護支援連携指導を実施している診療所・病院数	△	64	15	10	5	22	7	9	*	9	141	4,691
	人口10万人対		9.4	11.1	8.4	5.9	9.2	8.6	5.7	*	8.2	8.6	3.7
S	在宅療養支援歯科診療所数	◎	50	8	6	1	7	6	8	0	3	89	6,140
	人口10万人対		7.4	5.9	5.1	1.2	2.9	7.4	5.1	0.0	2.7	5.4	4.8
S	歯科訪問診療を実施している診療所数	△	79	16	8	2	17	9	7	2	11	151	9,483
	人口10万人対		11.6	11.8	6.8	2.3	7.1	11.1	4.5	4.7	10.0	9.2	7.5

在宅医療

指標分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：△ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曽於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
S	在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設数	◎	312	67	66	47	101	25	77	9	37	741	46,049
	人口10万人対		45.9	49	56	55	42	31	49	21	34	45.0	36.2
S	麻薬小売業免許取得薬局数	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	675	44,937
	人口10万人対		—	—	—	—	—	—	—	—	—	41.0	35.4
S	訪問薬剤指導を実施する薬局数	△	46	10	3	4	18	*	7	3	9	100	6,317
	人口10万人対		6.8	7	3	5	8	*	4	7	8	6.1	5.0
S	訪問看護事業所数	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	195	10,126
	人口10万人対		—	—	—	—	—	—	—	—	—	11.8	8.0
S	訪問看護ステーション従事者数	○	328.0	35.5	54.1	41.3	98.6	32.8	64.0	2.8	48.4	705.5	50,696.4
	人口10万人対		48.3	26.2	45.7	48.4	41.4	40.4	40.8	6.5	43.9	42.8	39.9
S	24時間体制訪問看護ステーション従事者数	○	286.0	34.3	54.1	28.0	91.8	32.8	61.0	—	38.3	626.3	42,155.4
	人口10万人対		42.1	25.3	45.7	32.8	38.5	40.4	38.9	—	34.8	38.0	33.2
S	ターミナルケア対応訪問看護ステーション数	○	47	9	7	7	15	7	8	—	6	106	6,595
	人口10万人対		6.9	6.6	5.9	8.2	6.3	8.6	5.1	—	5.4	6.4	5.2
S	短期入所サービス実施施設数	○	92	29	32	14	43	24	26	11	26	297	14,678
	人口10万人対		13.5	21	27	16	18	30	17	26	24	18	12
P	退院患者平均在院日数（病院）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51.7	33.2
	人口10万人対		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
P	退院患者平均在院日数（診療所）	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24.9	17.4
	人口10万人対		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
P	訪問診療を受けた患者数（レセプト数）	◎	48,640	6,469	7,700	7,605	16,442	4,437	12,682	1,486	12,268	117,729	7,325,943
	人口10万人対		7,158.1	4,768.3	6,499.2	8,906.5	6,903.6	5,459.1	8,088.7	3,475.2	11,137.8	7,143.0	5,764.2
P	往診料算定件数	△	13,407	1,627	1,974	1,029	3,331	1,013	2,601	361	1,166	26,509	1,733,903
	人口10万人対		1,973.0	1,199.3	1,666.2	1,205.1	1,398.6	1,246.4	1,658.9	844.2	1,058.6	1,608.4	1,364.3
P	退院支援（退院調整）を受けた患者数	△	9,617	631	769	244	1,392	417	1,477	0	1,537	16,084	1,262,618
	人口10万人対		1,415.3	465.1	649.1	285.8	584.5	513.1	942.0	0.0	1,395.4	975.9	993.4
P	退院時共同指導を受けた患者数	△	94	13	45	*	*	*	32	0	24	208	35,708
	人口10万人対		13.8	9.6	38.0	*	*	*	20.4	0.0	21.8	12.6	28.1
P	介護支援連携指導を受けた患者数	△	1,915	626	165	109	688	167	530	15	742	4,957	308,238
	人口10万人対		281.8	461.4	139.3	127.7	288.9	205.5	338.0	35.1	673.6	300.8	242.5
P	訪問薬剤管理指導を受けた者の数（薬局）	△	789	96	10	86	243	14	66	28	264	1,596	94,907
	人口10万人対		116.1	70.8	8.4	100.7	102.0	17.2	42.1	65.5	239.7	96.8	74.7
P	在宅患者訪問看護・指導料算定件数（精神以外）	◎	1,068	236	250	494	719	39	546	244	1,092	4,688	167,478
	人口10万人対		157.2	174.0	211.0	578.5	301.9	48.0	348.2	570.6	991.4	284.4	131.8

在宅医療

指標 分類	指標名	重要指標：◎ 参考指標：○ その他：△	鹿児島 医療圏	南薩 医療圏	川薩 医療圏	出水 医療圏	始良・伊佐 医療圏	曾於 医療圏	肝属 医療圏	熊毛 医療圏	奄美 医療圏	県計	全国計
P	在宅患者訪問看護・指導料算定件数（精神）	◎	6,344	3,343	1,102	422	1,911	1,710	2,391	77	584	17,884	439,206
	人口10万人対		933.6	2464.1	930.1	494.2	802.4	2103.9	1525.0	180.1	530.2	1085.1	345.6
P	訪問リハビリテーション提供数	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21	946
	人口10万人対		—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.274	0.744
P	看取り数（死亡診断書のみの場合を含む）	◎	511	83	107	62	221	99	217	20	186	1,506	127,476
	人口10万人対		75.2	61.2	90.3	72.6	92.8	121.8	138.4	46.8	168.9	91.4	100.3
P	在宅ターミナルケアを受けた患者数	◎	342	25	38	29	89	30	138	*	72	763	74,401
	人口10万人対		50.3	18.4	32.1	34.0	37.4	36.9	88.0	*	65.4	46.3	58.5
O	在宅死亡数	○	529	119	161	102	239	99	198	34	290	1,771	163,973
	人口10万人対		77.9	87.7	135.9	119.5	100.3	121.8	126.3	79.5	263.3	107.5	129.0

5 介護施設・在宅医療等の追加的需要への対応について

医 療 計 画 策 定 研 修 会	資 料
平 成 2 9 年 8 月 2 5 日	1

協議の場（地域医療構想調整会議）
での説明資料

介護施設・在宅医療等の追加的需要への対応について

平成29年8月25日
平成29年度 医療計画策定研修会
【保健医療福祉課において一部改変】

厚生労働省医政局地域医療計画課

「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）〔抜粋〕

② 地域医療構想の実現、医療計画・介護保険事業計画の整合的な策定等

地域医療構想の実現に向けて地域ごとの「地域医療構想調整会議」での具体的議論を促進する。病床の役割分担を進めるためデータを国から提供し、個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針の速やかな策定に向けて、2年間程度で集中的な検討を促進する。これに向けて、介護施設や在宅医療等の提供体制の整備と整合的な慢性期機能の再編のための地域における議論の進め方を速やかに検討する。このような自主的な取組による病床の機能分化・連携が進まない場合には、都道府県知事はその役割を適切に発揮できるよう、権限の在り方について、速やかに関係審議会等において検討を進める。また、地域医療介護総合確保基金について、具体的な事業計画を策定した都道府県に対し、重点的に配分する。

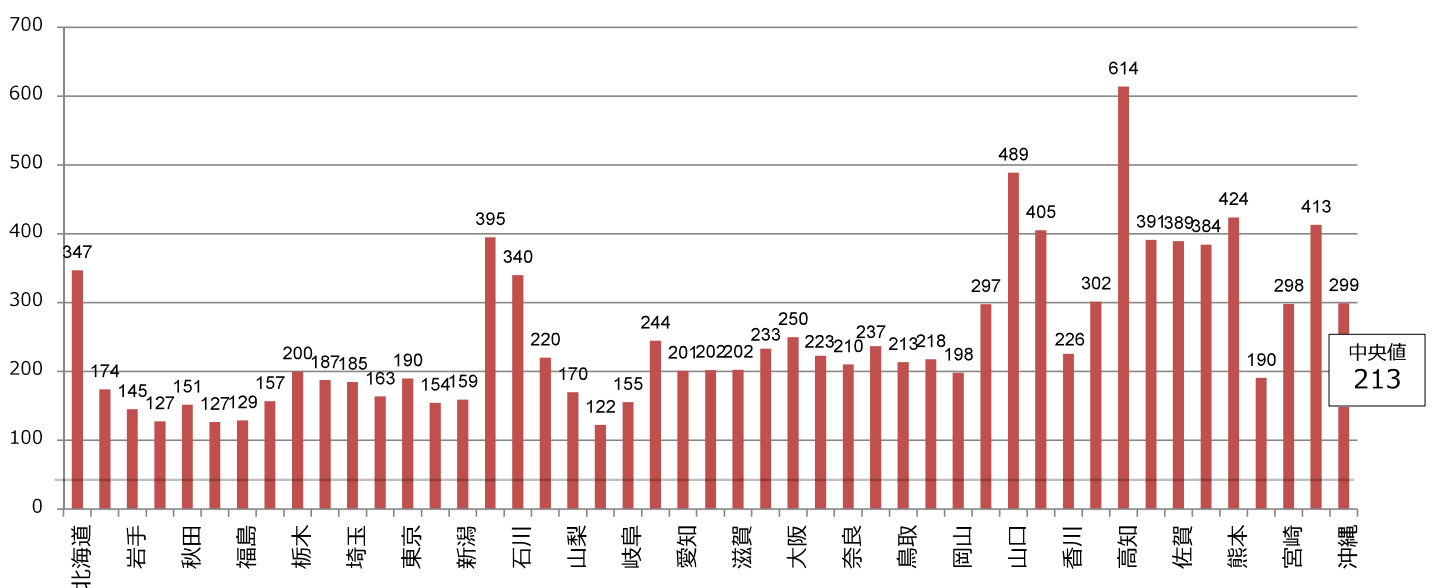
地域医療構想における2025年（平成37年）の介護施設、在宅医療等の追加的必要量（30万人程度）を踏まえ、都道府県、市町村が協議し整合的な整備目標・見込み量を立てる上での推計の考え方等を本年夏までに示す。

地域の実情に応じた 慢性期及び在宅医療等の需要推計の考え方

- 地域によって、療養病床数や在宅医療の充実、介護施設の整備状況等は異なっている。
- 地域が、療養病床の患者を、どの程度、慢性期機能の病床で対応するか、在宅医療・介護施設で対応するかについて、目標を定めることとして、患者数を推計する。
- その際、現在、**療養病床の入院受療率に地域差**があることを踏まえ、この**地域差を一定の目標まで縮小**させる。
- 療養病床の受け皿となる、介護施設や高齢者住宅を含めた在宅医療等への移行が着実に図られるよう、**一定の要件に該当する地域**については配慮する。

2

都道府県別にみた療養病床の年齢調整入院受療率 (間接法で年齢調整)



注：1）都道府県の推計入院患者数は、患者住所別に算出したものである。
 2）福島県の数値については、東日本大震災の影響で平成23年患者調査実施しなかったため、平成24年福島県患者調査の結果を用いている。
 3）宮城県については石巻医療圏、気仙沼医療圏を除いた数値である。

3

地域の実情に応じた慢性期機能及び在宅医療等の需要推計の考え方

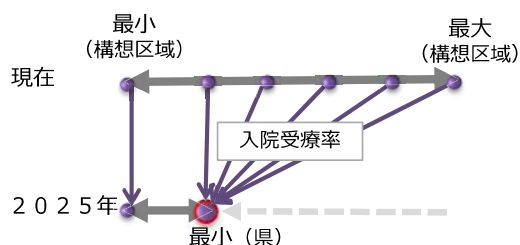
- 慢性期機能の医療需要については、医療機能の分化・連携により、現在では療養病床で入院している状態の患者数のうち一定数は、2025年には、在宅医療等※で対応するものとして推計する。
※ 在宅医療等とは、居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指す。
- その際、療養病床については、現在、報酬が包括算定であるので、行われた診療行為が分からず、医療資源投入量に基づく分析ができない。また、地域によって、療養病床数や在宅医療の充実、介護施設の整備状況等は異なっている。
- よって、医療資源投入量とは別に、地域が、療養病床の患者を、どの程度、慢性期機能の病床で対応するか、在宅医療・介護施設で対応するかについて、目標を定めることとして、患者数を推計する。その際、現在、療養病床の入院受療率に地域差があることを踏まえ、この地域差を一定の目標まで縮小していくこととする。
- また、介護施設や高齢者住宅を含めた受け皿となる医療・介護等での対応が着実に進められるよう、一定の要件に該当する地域については配慮を行う。

【入院受療率の地域差の解消目標】

パターンA

全ての構想区域が
全国最小値（県単位）まで入院受療率を低下する。

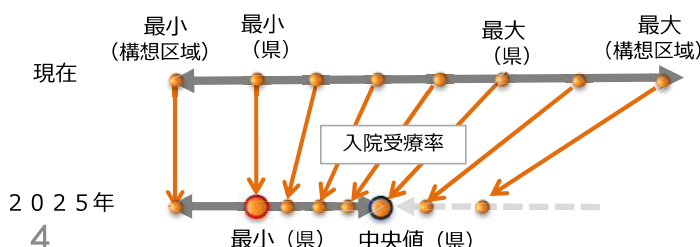
※ただし、受療率が全国最小値（県単位）未満の構想区域については、平成25年（2013年）の受療率を用いて推計することとする。



パターンB

構想区域ごとに入院受療率と全国最小値（県単位）との差を一定割合解消させることとするが、その割合については全国最大値（県単位）が全国中央値（県単位）にまで低下する割合を一律に用いる。

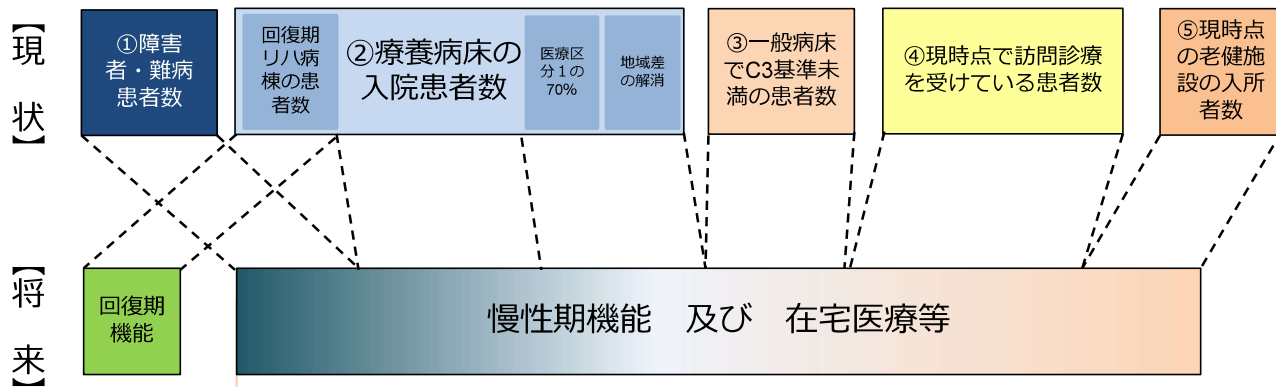
※ただし、受療率が全国最小値（県単位）未満の構想区域については、平成25年（2013年）の受療率を用いて推計することとする。



慢性期機能および在宅医療等の需要の将来推計の考え方について

- 慢性期機能の医療需要及び在宅医療等※の患者数の推計は、以下の考え方に基づき実施する。
※ 在宅医療等とは、居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指し、現在の療養病床以外でも対応可能な患者の受け皿となることも想定。
- ① 一般病床の障害者数・難病患者数（障害者施設等入院基本料、特殊疾患病床入院基本料及び特殊疾患入院医療管理料を算定している患者数）については、慢性期機能の医療需要として推計する。
- ② 療養病床の入院患者数については、医療資源投入量とは別に、以下の考え方で慢性期機能及び在宅医療等の医療需要を推計する。
・ 医療区分1の患者数の70%は、将来時点で在宅医療等で対応する患者数として推計する。
・ その他の入院患者数については、入院受療率の地域差があることを踏まえ、これを解消していくことで、将来時点の慢性期・在宅医療等の医療需要としてそれぞれを推計する。（療養病床で回復期リハビリテーション病床入院料を算定している患者数は、回復期の医療需要とする。）
- ③ 一般病床でC3基準未満の医療資源投入量の患者数については、慢性期・在宅医療等の医療需要として推計する。
- ④ 訪問診療を受けている患者数（在宅患者訪問診療料を算定している患者数）については、在宅医療等の医療需要に含めて推計する。
- ⑤ 老健施設の入所者数（介護老人保健施設の施設サービス受給者数）については、在宅医療等の医療需要に含めて推計する。

慢性期機能及び在宅医療等の医療需要のイメージ図※

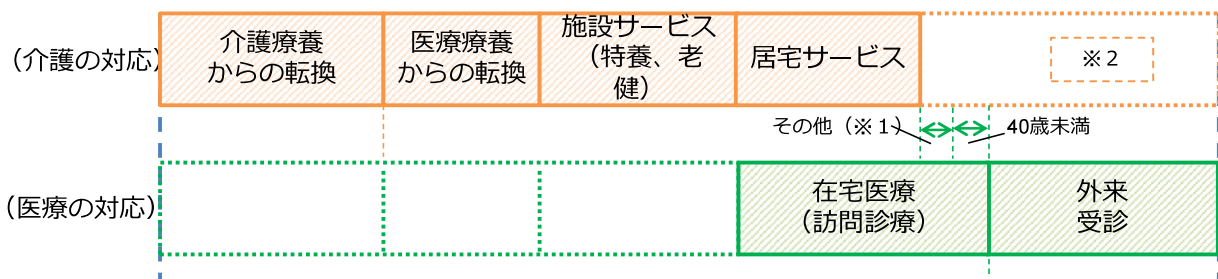
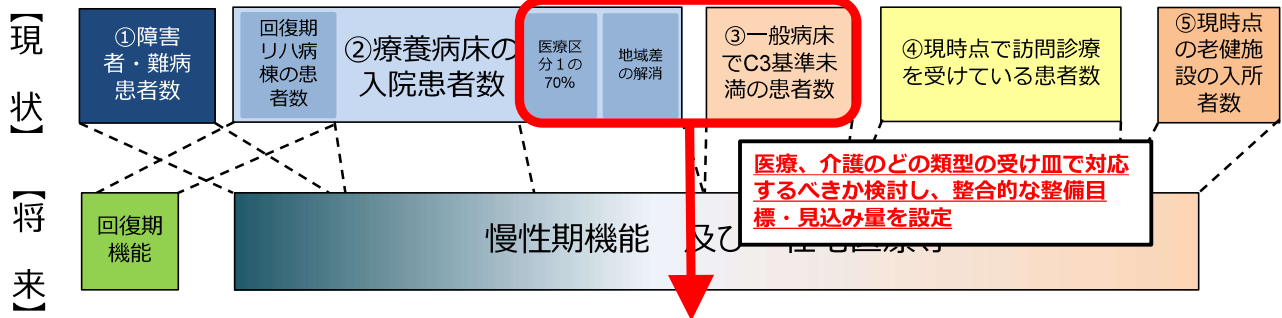


※ このイメージ図では将来の人口構成の変化を考慮していない。実際には地域における将来の人口構成によって幅の変化が起こる。

在宅医療等の新たなサービス必要量の考え方について

第10回医療計画の見直し
等に関する検討会 資料1

都道府県及び市町村は、在宅医療等の新たなサービス必要量について、協議の場を活用し医療、介護各々の主体的な取組により受け皿整備の責任を明確にした上で、次期医療計画及び介護保険事業計画における整合的な整備目標・見込み量を設定する。



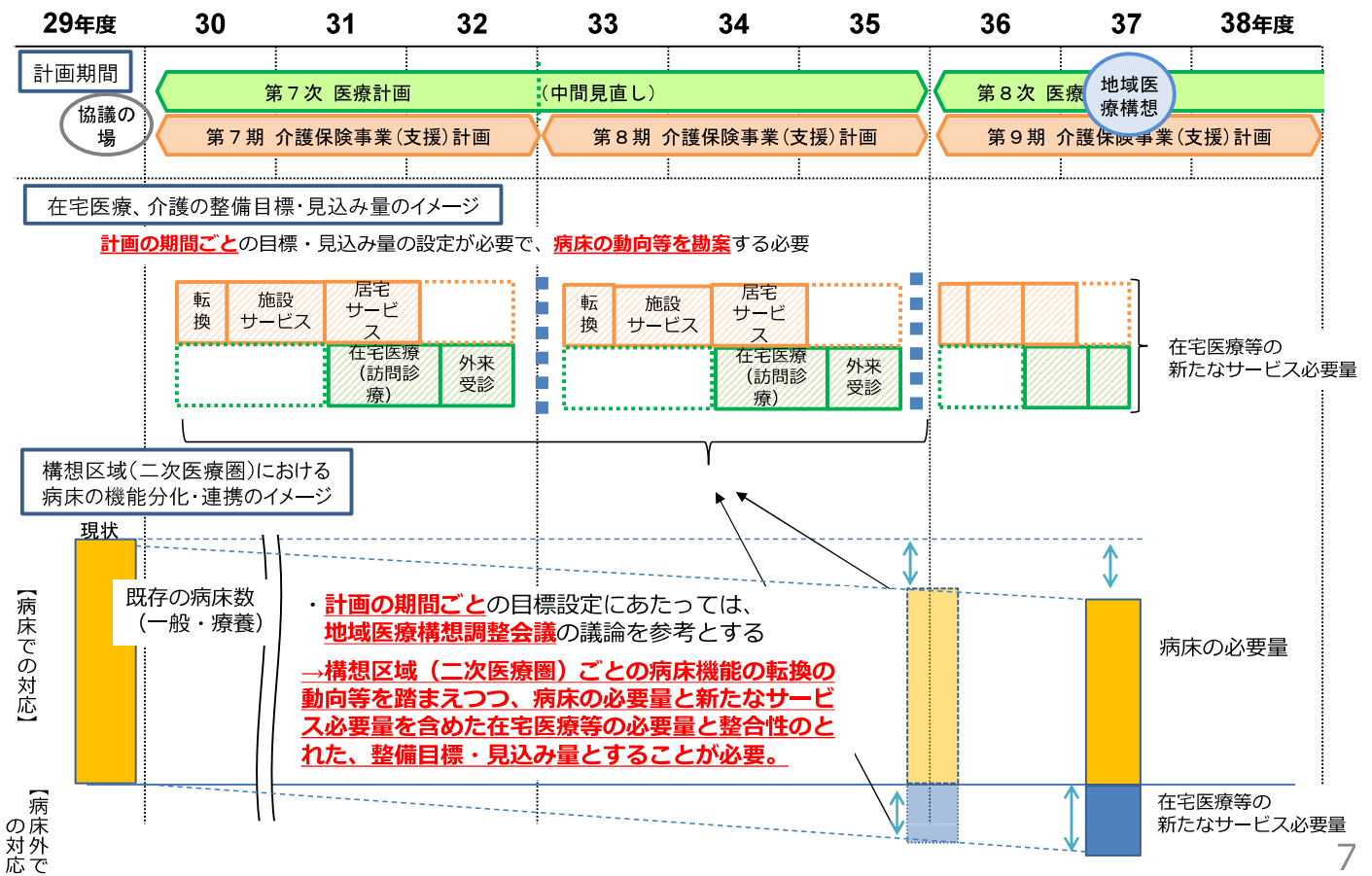
(※1) その他：介護保険の要介護被保険者等が訪問看護等の提供を受ける場合、末期の悪性腫瘍、難病患者、急性増悪等による主治医の指示があった場合などに、医療保険の給付が行われる。

(※2) 外来サービスを利用する者の一部には、居宅サービスを利用する者もあり

6

整合的な整備目標・見込み量のイメージ

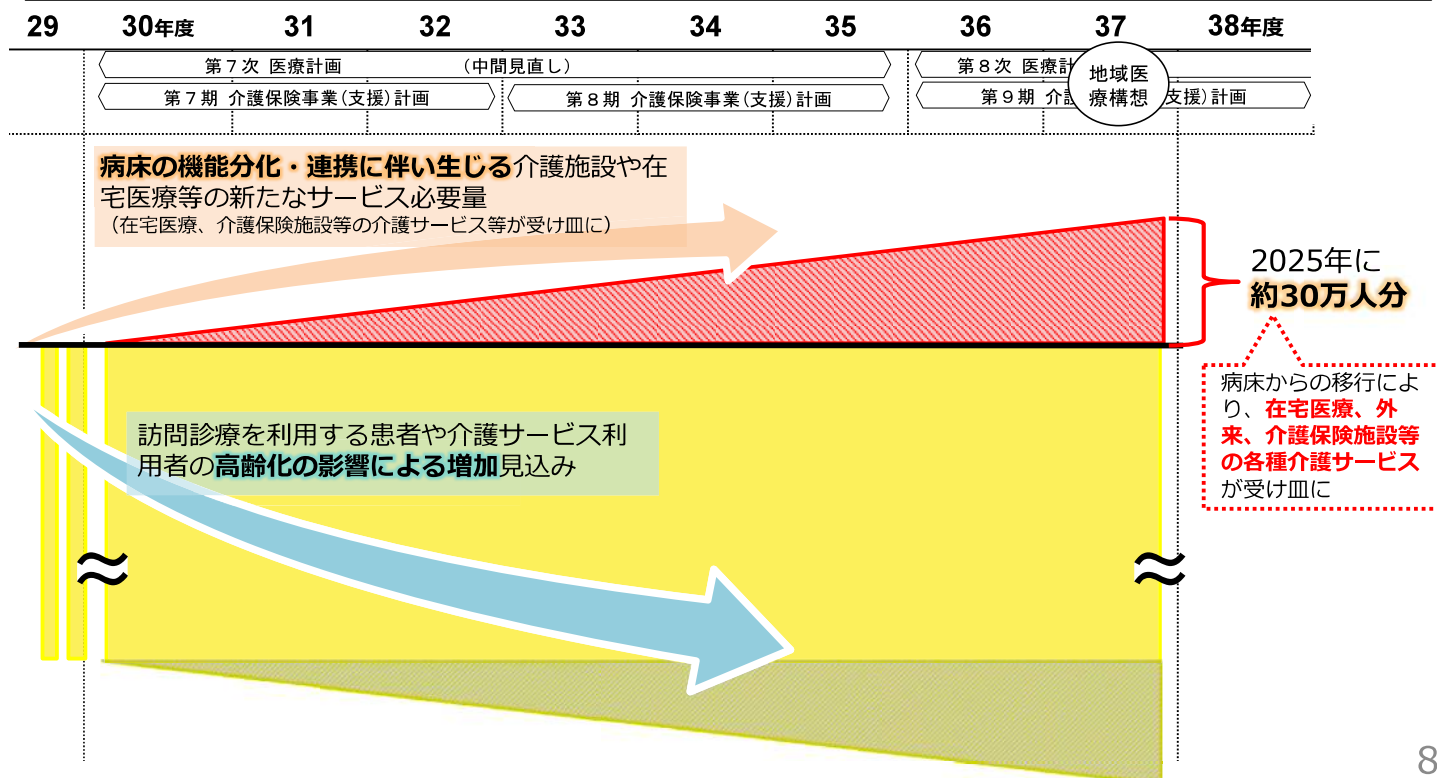
第10回医療計画の見直し
等に関する検討会 資料1



7

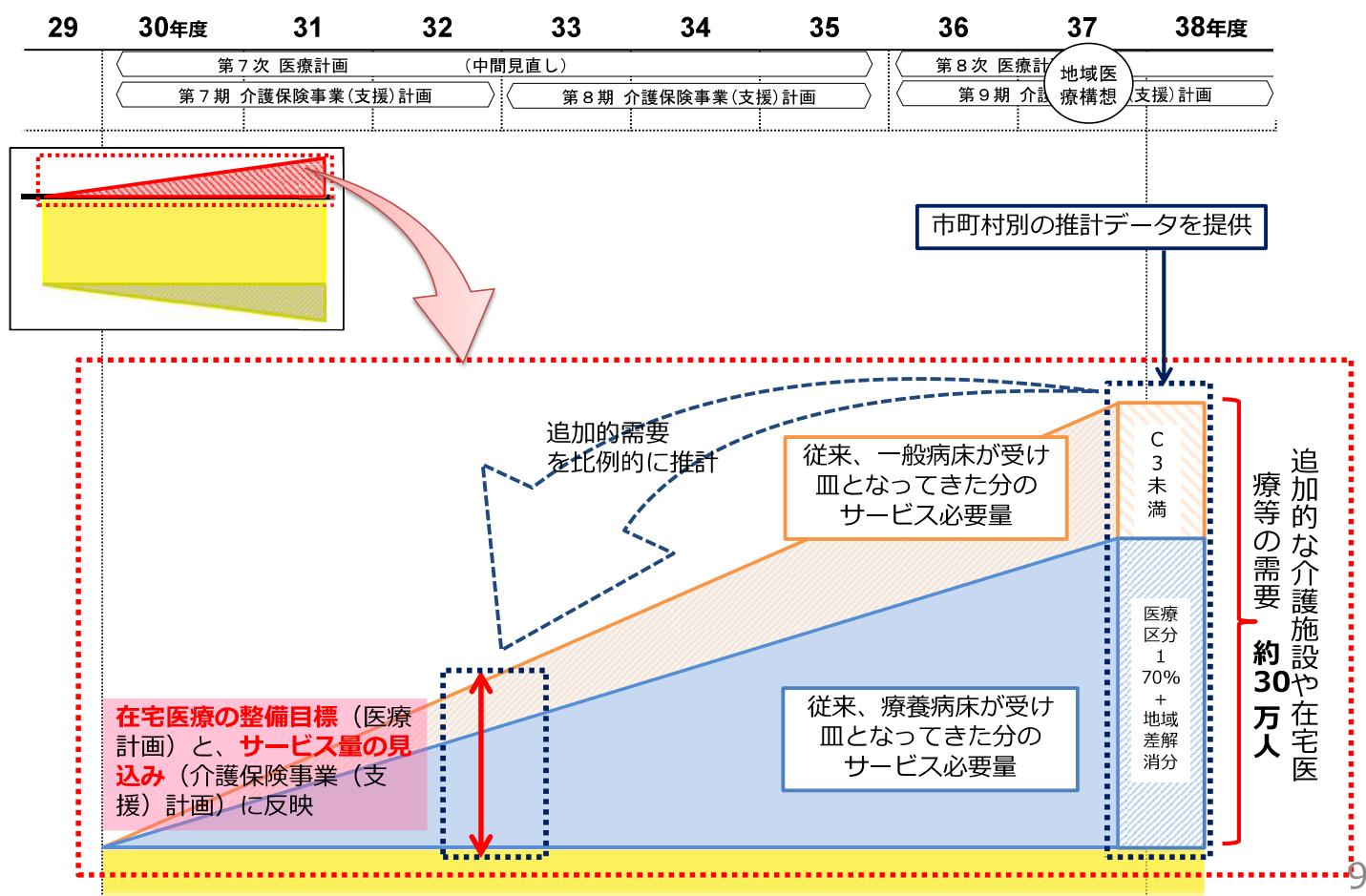
1. 地域医療構想を踏まえた2025年における介護施設・在宅医療等のイメージ

- 2025年に向け、在宅医療や介護サービスの需要は、「**高齢化の進展**」や「**地域医療構想による病床の機能分化・連携**」により増加する見込み。
- こうした需要の増大に確実に対応していくための提供体制を、**都道府県・市町村、関係団体が一体となって構築**していくことが重要。



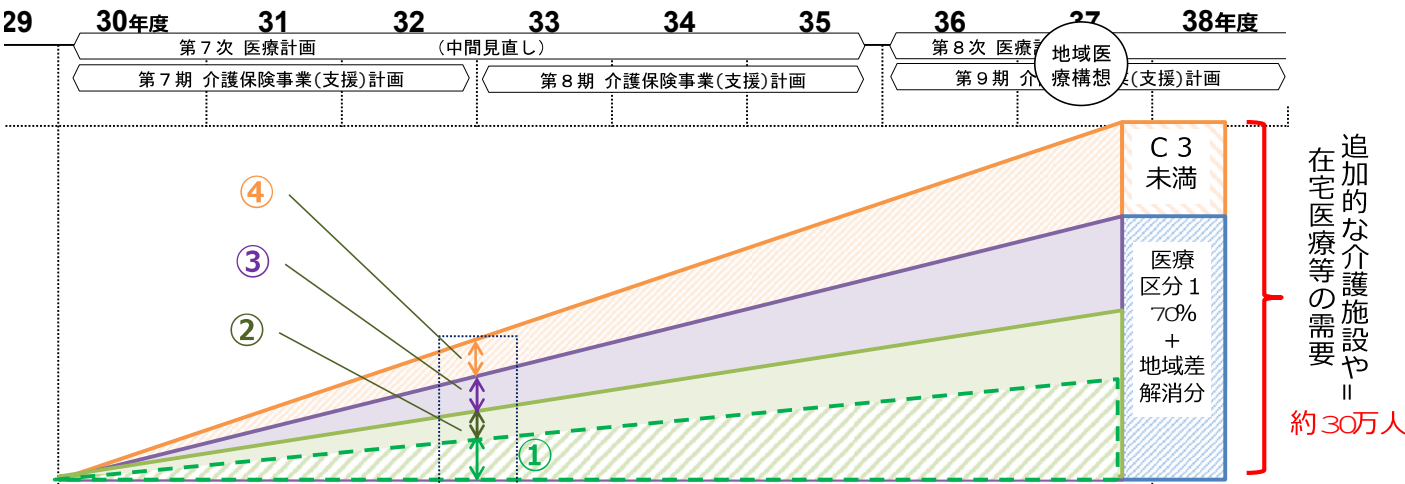
8

2. 医療計画、介護保険事業計画における目標・見込み量との関係①



9

3. 医療計画、介護保険事業計画における目標・見込み量との関係②



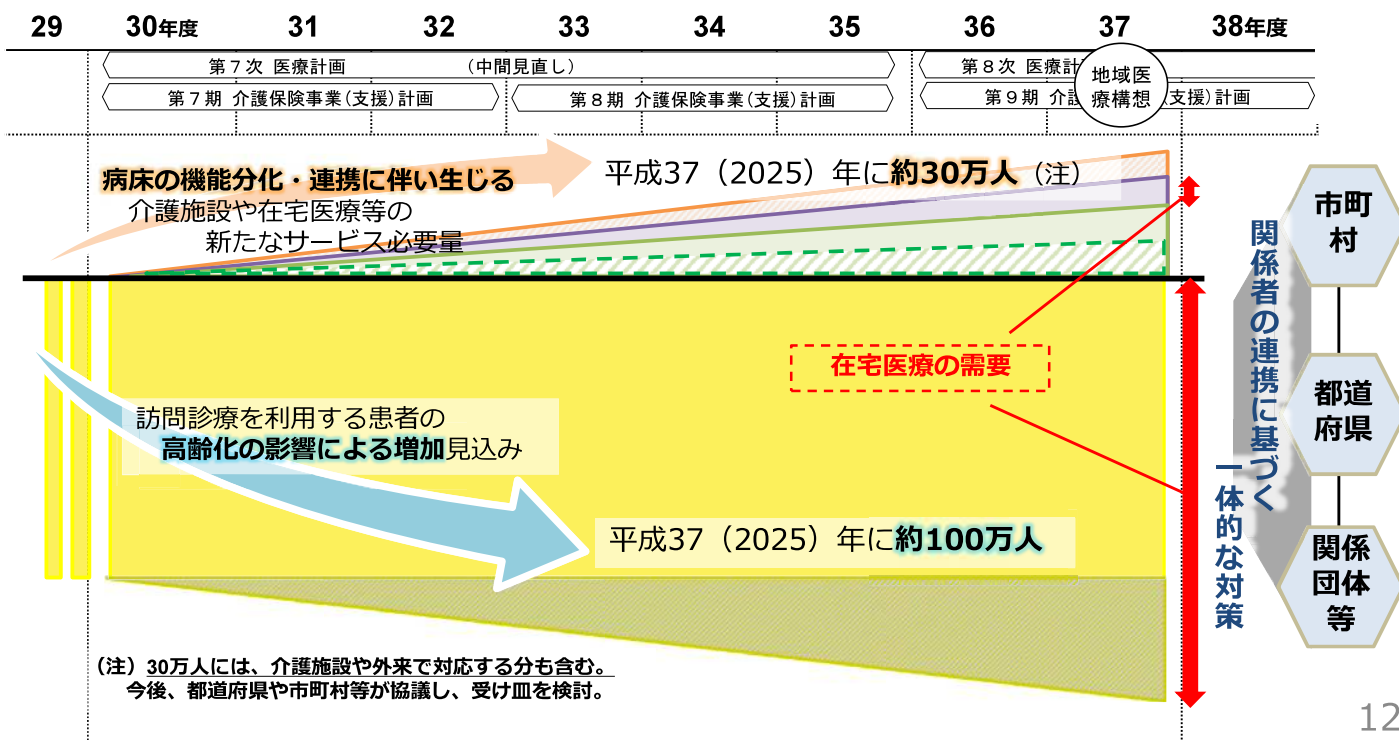
	医療計画、介護保険事業（支援）計画におけるサービス需要の考え方
①	既存の介護療養型医療施設や医療療養病床が、介護医療院、老人保健施設又は特別養護老人ホームへ移行することにより、介護サービスが受け皿となる分（介護療養型医療施設については移行前後で介護サービスとしての受け皿であることに変わりはない）
②	①以外の介護施設・在宅医療等への移行、高齢化の動向に伴う需要増等について、介護医療院、老人保健施設又は特別養護老人ホームが受け皿となる分
③	①以外の介護施設・在宅医療等への移行、高齢化の動向に伴う需要増等について、在宅医療及び介護サービス（在宅サービス・居住系サービス）が受け皿となる分（既存の介護療養型医療施設や医療療養病床が、特定施設入居者生活介護等に移行する場合も含む）
④	外来が受け皿となる分（介護サービスについては、利用者の状態像が明らかではなく必ずしも定量的な介護サービスの受け皿の推計ができるわけではない）

4. 医療計画、介護保険事業計画における目標・見込み量との関係③

医療計画における平成32年度の在宅医療の整備目標（③に相当する在宅医療の受け皿）の考え方	第7期介護保険事業（支援）計画におけるサービスの見込み量（①～④に相当するサービスの受け皿）の考え方	
	第7期	平成37年度
○ ①の部分は、介護療養型医療施設や医療療養病床に対する転換意向調査を実施し、これにより把握した意向を下限としつつ、適切な量を見込む。	○ ①の部分は、介護療養型医療施設や医療療養病床に対する転換意向調査を実施し、これにより把握した意向を下限としつつ、適切な量を見込む。「介護療養型医療施設」「介護医療院」等のサービスの見込み量に反映される。	○ ①の部分は、介護療養型医療施設や医療療養病床に対する転換意向調査を実施し、これにより把握した意向を下限としつつ、適切な量を見込む。「介護療養型医療施設・介護医療院」等のサービスの見込み量に反映される。
	○ 追加的需要の多くは①であるが、2025年の追加的需要を比例的に推計した平成32年度の追加的需要から、①及び④を除いた部分について、各種調査結果やデータを活用して②と③に機械的に案分した上で、③を在宅医療の整備目標として位置づける。	○ 追加的需要の多くは①であるが、②、③の部分については、上記の転換意向調査等を踏まえ、介護療養型医療施設や医療療養病床から、在宅サービス、居住系サービスに移行するものや、いずれの介護サービスにも移行せずに病床廃止するものについて適切に見込む。 ○ さらに、地域医療構想調整会議等の検討状況や医療機関の動向、これまでの介護サービスの提供体制の整備状況や今後の人口の推移・高齢化の動向等（右記の考え方を参照）を踏まえつつ、第7期の見込み量（自然体推計＋施策反映の推計）全体の動向を踏まえ、第7次医療計画の在宅医療の整備目標と整合的になるよう、見込み量を検討し、設定 ○ ④の部分については、利用者の状態像が明らかではなく必ずしも定量的な介護サービスの受け皿の推計ができるわけではない。
○ なお、必要な追加的需要に対して、第7期分において十分な受け皿整備がなされない場合には、第8期に繰り越して対応する必要があることについて、十分留意すること。		

11

- 2025年に向け、在宅医療の需要は、「**高齢化の進展**」や「**地域医療構想による病床の機能分化・連携**」により**大きく増加**する見込み。
- こうした需要の増大に確実に対応していくための提供体制を、**都道府県・市町村、関係団体が一体となって構築**していくことが重要。



12

医療・介護の体制整備に係る協議の場について

13

医療・介護の体制整備に係る協議の場について

第9回医療計画の見直し等に関する検討会 資料2（一部改変）

（医療計画の作成について）

- 医療計画の作成にあたっては、都道府県医療審議会、市町村、保険者協議会の意見を聴くこととされている。

また、医療審議会の下に、5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれについて、地域医師会等の有識者、都道府県、市町村等で構成する作業部会を設け、目標等についての協議を行うこととしている。

（介護保険事業（支援）計画の作成について）

- 介護保険事業（支援）計画の策定にあたっては、保健医療関係者、福祉関係者等からなる介護保険事業（支援）計画作成委員会等を設け、記載事項についての協議を行うこととしている。

【医療・介護の体制整備に係る協議の場について】

- 協議の場については、上記の審議会等で議論する前段階として、自治体が地域医師会等の有識者を交えて、計画を策定する上で必要な整合性に関する協議を行う場とする。

※それぞれの計画の最終的な議論は、医療審議会や作業部会、介護保険事業（支援）計画作成委員会等において、それぞれ行う。

- 協議の場は、二次医療圏単位で設置することを原則とする。ただし、二次医療圏と老人福祉圏域が一致していない場合等、二次医療圏単位での開催が適当でない場合には、都道府県が適当と認める区域も可能とする。

また、地域医療構想調整会議の枠組を活用し、同会議の下に関係者によるワーキンググループ形式で設置する等、柔軟な運用を可能とする。



なお、協議が円滑に進行するよう、自治体関係者間において事前に整理・調整すべき事項を別途設定し、提示する。

14

自治体関係者間において事前に整理・調整すべき事項

第9回医療計画の見直し等に関する検討会 資料2（一部改変）

- 医療計画と介護保険事業（支援）計画を一体的に作成し、これらの計画の整合性を確保することが、協議の場を設置する目的である。
特に、医療計画に掲げる在宅医療の整備目標と、介護保険事業（支援）計画に掲げる介護の見込み量を整合的なものとするのが求められる。
- 目的に鑑みて、以下の事項について、事前に調整することが必要。



調整事項

（1）医療計画と介護保険事業（支援）計画で対応すべき需要について

整合的な整備目標・見込み量の前提となる将来の医療需要について、外来医療での対応を目指す部分、訪問診療での対応を目指す部分と、介護サービス（施設サービス、居宅サービス）での対応を目指す部分との調整を行う。

（2）具体的な整備目標・見込み量の在り方について

将来の医療需要に対応するサービスごとの整備目標・見込み量について、地域の実情を踏まえ、市町村と都道府県で役割分担の調整を行う。
訪問看護ステーションの地域偏在等により、市町村を越えた広域的な調整が必要な場合は、都道府県が積極的に支援する。

（3）目標の達成状況の評価について

次期計画（第7次医療計画の中間見直しと、第8期介護保険事業（支援）計画）の策定に向け、両計画の目標・見込み量の達成状況を適宜共有する。

15